

## 厚岸町議会 平成25年度各会計予算審査特別委員会会議録

平成25年3月14日

午前10時00分開会

- 委員長（佐藤委員） ただいまから、平成25年度各会計予算審査特別委員会を開催いたします。

本日は、議案第1号 平成25年度厚岸町一般会計予算を議題とし、引き続き審査を進めてまいります。

82ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、12目車両管理費か進めてまいります。ございませんか。

10番、谷口委員。

- 谷口委員 おはようございます。

公用車整備事業で183万9,000円予算化されているんですが、ハイブリッドの車を購入するということなんですが、これはどこで使う車なんですか。

- 委員長（佐藤委員） 建設課長。

- 建設課長（高谷課長） このハイブリッド車は、一般の町職員が使う公用車でございます。

- 委員長（佐藤委員） よろしいですか。他にございませんか。

（な し）

- 委員長（佐藤委員） なければ進みます。

2項町税費、1目賦課納税費。

（な し）

- 委員長（佐藤委員） 3項、1目戸籍住民登録費。

12番、室崎委員。

- 室崎委員 91ページに戸籍複本データ管理システムというのが出ているんですが、これは、今いろいろなところでニュースにもなっている自治体クラウドなんでしょうか、それとも違うものでしょうか。

- 委員長（佐藤委員） 町民課長。

●町民課長（板屋課長） 今回の質問にお答えさせていただきます。

戸籍複本データ管理システムなんですけれども、戸籍の複本のデータ管理にかかわるものでして、これまで戸籍が電算化されています市町村につきましては、市町村長は、1年ごとに磁気ディスクをもって調整された電子化戸籍の複本を管轄法務局に送付しなければならないとされてきました。

しかし、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災を契機に、災害時における戸籍の正本及び複本の同時滅失を防止して、国民の身分関係情報を保全し、市町村が戸籍を継続して処理する体制を強化することが喫緊の課題となっております。このため、戸籍または除籍が磁気ディスクをもって調整されているときは、正本の情報をリアルタイムに近い形で反映した複本データを遠隔地のサーバーに関する戸籍複本データ管理システムが導入されることとなりました。

このシステムなんですけれども、市町村管轄法務局、ここでいうと釧路地方法務局になりますけれども、それと遠隔地に所在する戸籍複本データ管理センターを専用の通信回路で結びまして、市町村から送信される複本データを複本データ管理センターで受信しまして、本システムに通信回路で接続する管轄法務局が複本データの保全管理を行うことによって、市町村の正本データと管轄法務局の保全管理する複本データとが同時に滅失することを防止するもので、法務局により構築されまして、本年9月末の稼働を予定しているものでございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 失礼しました。戸籍でしたもんね。自治体クラウドでは戸籍は扱いませんもんね、済みません。

これは、要するに昔でいうと機関委任事務と言ったかな、今、何と言ったかな。要するに国の事務を厚岸町が行っているわけですよ。そうすると、複本データ管理システムというのも国のシステムですよ。国の事務を行うためのものですよ。

この182万3,000円というのは、そうすると国のほうで出すお金が、一旦厚岸町のところに入って使われるという形になっているんですか。

●委員長（佐藤委員） 町民課長。

●町民課長（板屋課長） 経費の関係ですけれども、182万3,000円につきましては、交付税措置されるということになっております。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 交付税措置だというと、このうちの2割か3割は、一般財源持ち出さなきゃならないと。実額ベースでというと、よくても8割でしょうから、ということなんですかね。

●委員長（佐藤委員） 町民課長。

●町民課長（板屋課長） 委員おっしゃるとおりになります。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 今、各地で、ちょっと私さっき勘違いしたんですが、自治体クラウドというようなことを行ったり、いろいろな方法で、3月11日の大震災以来、データがすっかり失われてしまった。特に、紙情報で置いてあったところの役場がたたかれたというところなどでは、惨たる状況になっているということで、国のほうもデータの保管ということについて、いろいろな手立てを打つようにということで、いろいろな施策を進めていますが、厚岸町では、住民登録情報、いわゆる住民基本台帳を初めいろいろな、絶対なくしてはいけない住民情報がありますよね。そういうものの保存というのかな、あるいは別に、これのように複本を置いておいて、いざというときにはというようなものがあるかと思うんですが、どのようなことを進めていますでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 総務課長。

●総務課長（會田課長） 厚岸町におきましては、戸籍だけが残っていた形になったんですけれど、これは法律的な問題があってということなんですが、そのほか住民情報につきましては、平成23年度で、既に札幌にバックアップデータという形で送って、いつでもそれらを有事の際には引き出せるような形をとらせていただいています。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 ごくごくの概略はわかりましたけれども、具体的にどういうことですか。札幌のほうにバックアップデータを送ってと言っても、送り方もいろいろありますよね。それから、どこが集積しているのか。それは、自治体クラウドというようなものが、今、電子化された状況の中で、国の施策を含めて、国の支援を含めてどんどん進んでいるようですが、そういうものに厚岸町も乗ったのか。それとも全く厚岸町個別に倉庫をつくって、この倉庫というのは紙の倉庫とは限りませんよ。電子的なものでもいいんですけども、それで行っているのか、あるいは近隣の何町が一緒になってやっているのか、いろいろなやり方あると思うんです。そこのあたりをきちっと説明していただきたい。

●委員長（佐藤委員） 休憩します。

午前10時09分休憩

午前10時15分再開

●委員長（佐藤委員） 再開いたします。

総務課長。

●総務課長（會田課長） 大変貴重なお時間をとらせてしまいまして申しわけございません。

厚岸町のバックアップにつきましては、単独で行っております。自治体クラウドだとか、いろいろありますし、関係町村で集まって、そのような形、構築しているところもございますけれども、厚岸町はあくまで単独でということで、今行っております。

これは、23年の、一昨年（2022年）の3月11日の東日本大震災でさまざまな住民記録データが破壊をされたということで、早速、12月の補正予算で計上して、そのような形を構築させていただきました。

今、厚岸町が行っているバックアップにつきましては、関係するシステムについては、総合行政情報システム、要は通常の住民管理部分ですね。それと介護保険システム、それと住宅管理のシステム、それと人事給与、さらには健康管理、後期高齢者、それと財務会計、水道業務と、これらのシステムを逐一、データを札幌のデータセンターというところに送り込んで、データの管理を行っているということです。

この札幌のデータセンターにつきましては、十分なセキュリティーがかかっている場所ということで、安全対策も行われているということになっておりまして、今そのような形で、バックアップデータについてはバックアップを行っているという状況でございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 いろいろな自治体や団体のデータが全部統括して、一つのところにおさまってというクラウドのような方式よりは、単独のほうがはるかにセキュリティーの関係では安全であろうというふうに判断して、そのようになったらと、そのように思います。

ただ、いずれにしても、データセンターにいろいろな名前があるんでしょうけれど、言うならばデータのセンターですよ。そここのところにデータを送り込んで保管するというやり方は、非常に今どんどん進んでいるんですけども、また一方で危惧する声もないわけではない。それはやはり住民情報を、何であろうと外部に委ねるということであると。したがって、情報の漏えいといいますか、そういうことが絶対にあり得ないということとは言えないわけですね、事の性質上。

それで、いわゆるセキュリティーというものに関しては、嚴重な上にも嚴重な対応をしているということはわかりますが、預けた側、委ねた側においても責任があるということで、自治体は、センター側の管理体制というものをやっぱりチェックしていく義務があるということは、こういう専門家は警鐘を鳴らしています。厚岸町では定期的に、そういうようなことについては何か行っていくということなんですか。

●委員長（佐藤委員） 総務課長。

●総務課長（會田課長） 厚岸町がディザスタ・リカバリー業務という名前になっています。それで、厚岸町としては、この業務をお願いしたのが、一番基本となる住民管理の情報を行っていただいている業者に入札等で依頼をしまして、そちらのほうにお任せをしております、実際にそれを任せるに当たって、そのデータセンターのセキュリティー状況も実際に目で見て確認をしております。

また、その業者、ふだんから1カ月に一度必ず役場のほうに来ていただいて、それらの確認も行っているという状況でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 ちょっとよくわからないんですよ。電子化しているシステムを目で見るといって、ちゃんとしているのかどうか分かるという話もちょっと理解できないんですよ。例規がCD化したときに、これを何倍の虫眼鏡で見れば読めるのかなという冗談が出たんですけども、要するに電子化されたものというのは、目で見てもわからない状態になっているものを指すんだというのではないかと思うんですがね。今の、要するに目視したら大変ちゃんとしていることがわかったという話はどういうことなんでしょう。

それから、厚岸町側に来て何か検査しているというのは、いわゆるユーザー側できちんとしているかどうかということの確認ですよ。ですけども、ユーザー側におけるセキュリティー、これも大事ですよ、もちろん。と同時に、どうも舌かみそうな外国語なんか私はよくわからないんですけども、それを集積しているところにおけるセキュリティーというものも非常に大事なわけですよ。もちろん回線の問題もありますけれど。

それで、町としては、自分のほうの体制はもちろんのこと、要するに委託して預けてあるデータを、そここのところでどういう管理がなされているのか、セキュリティーが大丈夫なのかということについてのチェックというのをやっぱりやっていかなきゃならないわけでしょう。

これ、株式会社三菱総合研究所というところの中の情報通信政策研究本部というところで、これは自治体クラウドですが、セキュリティーのリスク事項ということで、40項目挙げていますよ。これが全部適合するかどうかは、もちろん私はわかりませんよ。ですけども、やっぱり厚岸町として、そういう個々具体的なセキュリティー項目というものをやはり挙げて、それがどのようになっているかということの報告を定期的にするとか、あるいは第三者の専門家を使って、そういうものがちゃんとしているということ、間違いありませんよというものを受け取っておくとか、そういうようなことも必要なんじゃないでしょうか。やはりそれだけの非常に貴重な、貴重なというのは、外に出しては困る情報を一たん持ち出しているわけですから、それだけのものが必要だと思うんですがね。そういうことはやっていないんですか。

●委員長（佐藤委員） 休憩します。

午前10時23分休憩

午前10時26分再開

- 委員長（佐藤委員） 再開いたします。  
総務課長。

- 総務課長（會田課長） お答えいたします。

再々にわたって貴重なお時間をとらせていただきまして申しわけございません。

先ほど委員おっしゃられたとおり、三菱何とかのところの40何項目という項目があるということで、私どもの今行っているこのシステムにつきましても、それに匹敵する項目をいろいろと並べて、これら全てクリアした形で今行っているということでございます。

データセンターというのは、何重にもセキュリティーのかかった、あくまでもデータセンターのみのものでありまして、逆に言えば、保守業務を行っていただいている私どもの今お願いをしている業者でさえ、なかなかそこに入内することができないくらいのセキュリティーのかかったところだという信用性のあるところで、今データの保管をしていただいているということでございます。

また、厚岸町からデータを送る回線、これにもさらに何重ものセキュリティーがかかっておりまして、全てにおいて、今、委員ご心配されるものにつきましては、全てクリアされているということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

- 委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

- 室崎委員 これをやめますけれど、それはそうだと思います。そういうものだと思います。

ただ、それは、今、始めるときの話でしょう。それが、ほころびが起きないかどうかということの定期的なセキュリティーの検査というのも常に行っていかなきゃならないわけですね。本当に私なんかは全く素人ですから、具体的にどうなるのかというのはさっぱりわかりませんが、サイバー攻撃だとか、いろいろなような形で、それこそペンタゴンのコンピューターにまで入り込んでいるんじゃないかというような、本当かそうか知りませんが、話が出てくると。

だから、やっぱり町としては、当初こういう条件で始めた。その条件がきちっと保守されているのか、そういうことについても定期的に確認をとるといいますか、厚岸町の職員が何か機械を使ってそれを調べるなどというようなレベルの問題では恐らくないと思いますので、そういうものを含めて、第三者機関とか、いろいろな専門家を利用することにはなるとは思いますけれども、万慰勞ないような体制を、こうしているんですよということがはっきり言えるものをつくっていく必要があると思うんですが、いかがでしょう。

●委員長（佐藤委員） 総務課長。

●総務課長（會田課長） そのデータがきちんと送信されているかどうかと、また、そのセキュリティーがきちんとされて、行われているかどうか、これらについても毎月の顔合わせの中で、これは紙ベースになりますけども、確認をさせていただいております。また、そのようなことがないように、これからも万全を期してまいりたいというふうに考えております。

●委員長（佐藤委員） 他にございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ進みます。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 3目町長選挙費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 6目参議院議員選挙費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 8目海区漁業調整委員会委員選挙費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 5項統計調査費、1目統計調査総務費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 6項、1目監査委員費。ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 102ページになります。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

10番、谷口委員。

- 谷口委員 福祉灯油についてお伺いしたいんですけど、24年度の実績、この間、言っていたように聞こえたんですけど、私ちょっとメモしていなかったものですから教えてほしいんですけど、対象世帯は何世帯で、何世帯に福祉灯油が支給されたのか。それで、新年度予算では、何世帯予定されているのか、お伺いをしたいと思います。

それから、最後のほうなんですけど、国民健康保険特別会計の操出金、前年度から見ると1億円以上の減額になっていますよね。それで、この理由は何なのか教えていただきたいと。

それから、その下の社会福祉センターの設備整備助成事業、これは何を整備しようとしているのか教えていただきたい。この3点お願いいたします。

- 委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（松見課長） まず、福祉灯油の関係と福祉センターの整備費について、私のほうから回答させていただきます。

福祉灯油の平成24年度につきましては、助成世帯数が420世帯でございまして、申請のあった件数が453世帯、申請のあった世帯数が453世帯、それで、該当した世帯が433世帯、つまり433世帯に助成券を交付させていただいたのですが、実際に助成券を使用したのが420世帯というふうになって、基本的に対象世帯が事前に把握できるかということについては、これ非課税世帯とかというふうにありますので、私どもでは事前にキャッチすることができないものでございますので、ご理解いただきたいと思います。

新年度、平成25年度予算におきましては445世帯を計上させていただいております。

次に、福祉センターの整備事業でありますけど、二つの工事の整備への補助でございます。一つは、福祉センター大ホールにおける音響機器整備全般にわたる改修でございます。それから、ステージ上にいろいろな照明器具等がぶら下がっております。これの檀上機器整備事業ということで、二つの工事の内容でございます。（発言の声あり）

失礼いたしました。音響機器整備事業については934万5,000円が事業費となります。それから、檀上機器整備事業のほうで398万円という事業費になってございます。

- 委員長（佐藤委員） 町民課長。

- 町民課長（板屋課長） 繰入金が昨年に比べて減額になっている、その要因でございますけども、昨年に比べまして1億865万9,000円、操出金が減となっております。主な要因でございますけども、まず、繰り出し基準分におきまして、職員の人件費がまず大きく減になっています。これは、会計間の職員の移動によりして、約400万円が減となっております。それから、繰り出し基準外におきましては、財源不足分になるんですけども、この分が1億89万円の減となっております、歳出面におきまして、保険給付、高額合わせて、減少傾向というのもありまして、約3,200万円減となっております。歳入におきましては、調整交付金、道、国、両方ですけども、あと、共同事業交付金、前



期高齢者交付金などの財源につきまして、今現在で見れる分を見たという形で、繰り出し基準外の圧縮に努めた結果、このような減額になったということでございます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 福祉灯油なんですけれど、この間の補正のときも議論になっていましたけれど、私は、できれば24年度の中で補正を行っていただきたいなというふうに思うんですよね。それで、確かに道内、あるいは東北等でまだまだ福祉灯油事業を行っていないというところもあるということで、国のほうは、そちらのほう为重点であると思えますけれど、厚岸も決して多量を福祉灯油として支給しているわけではありませんよね。管内的に見ても、100リットルを超えているところもありますし、私は、特にそのあたりには気を配っていただきたいなというふうに思いますし、それから、年明けてから、ことは寒波が続いたり、灯油がどんどん高騰したりしていますよね。そういうことを考えると、今の制度は、年前に締め切られてしまうんですね、今は、12月末で福祉灯油の申請は打ち切られてしまうということを考えると、年が明けてからでも申請が受けられるような体制をつくっておくべきではないのかというふうに思うんですよね。

それと、申請しながらも使われなかったという方が10何件かあるみたいですが、やはりこれもきちんと徹底をしていただきたいし、あるいは先ほど課長がおっしゃっていたように、住民税の非課税世帯等の把握が、自分自身でも、本人もわからないで、対象になるんでないかという人も中にはあったようですけれど、そういうものも含めて、やっぱり期間を長くしておいたほうが私は、本当に必要なときにその制度を活用できるというふうになると思うんですよね。ところが12月末で切ってしまうと、その後、うちはどうなんだという場合、あるいはたまたまその期間、申請をしなければならない期間に息子さん、あるいは娘さんのところに行っていて、それが間に合わなかったというようなことも出ても、そういう年明け申請ができれば、対象としてきちんと対応できるのではないのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

それから、社会福祉センターの事業についてはわかりましたけれど、これは、結果的に何割補助することになるんですか。

それから、国民健康保険の繰り出しの減なんですけど、これは、結果的には町のほうの要因だけでなく、制度、そういうものも含めて減額になるということで、繰出金が減額になったのではないのかなというふうに思うんですけれど、実際、国民健康保険税に対しては、前からたびたび私も取り上げているんですけれど、非常に重税感の強い制度ですよね。そういうものに対する手当てとか、意外と収納が好調なんだというようなお話が、きのう税財政課長はされていたように私の耳には残っているんですけれど、そうはいっても、国民健康保険税は非常に重税感があるんですよね。国民健康保険に加入している世帯の状況を見ますと。そこはやっぱり少しでも緩和してやるような手立てをとっていくのが自治体の仕事ではないのかなというふうに思うんですよ。やはり病気をしたときに、保険を納めていなかったばかりに、全額負担をしなければならないとか、そういうことを何とか克服するために必死になって納めているわけなんですけれど、やはり釧路町あたりも若干の値下げをしているというようなことを考えると、厚岸町もそ

のあたりは工夫していく必要があるのではないのかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） まず、福祉灯油の関係でございすけども、24年度における補正についてのご検討ということでございました。私ども灯油高騰を見て、福祉灯油助成、既に始まっていたものですから、北海道の状況や管内の状況などもやっぱり注視しながら、特別な対策が必要であるかどうかを実は検討させていただきました。この福祉灯油が、高騰されて、新聞報道等でも出てきたのが年明け、2月に入ったころからということでございます。

そんなことから、現実にはそれを対応するべく、いろいろと周知の問題であるだとかを検討させていただきました。町が増量をもし決定した場合に、当然周知が必要だろうということで、その周知も、やはり1週間は最低でも、何回もしないと町民に行き渡らないだろうという問題点。それから、周知はしたが、今度は受け付け期間も一定程度必要だということで、これもまた1週間、最低でも必要だろうというふうに考えました。

それから、審査を受けた結果、400何ぼの世帯ですから、審査も2日間ほどいただきたいなと思います。それから利用券を交付するのにも数日かかる。そして、利用期間を今年定めなければならない。年度をまたぐという状況を想定しない場合、年度内に完結しようとした場合には、1週間程度は見ないと困るなど。ただ、1週間で町内の灯油業者が配達できるかどうかわかりませんが、何とかお願いして、できるとした場合に、やっぱり1カ月ぐらいは要するとした場合に、2月の25日くらいに町が意思決定した場合には、年度内に間に合わないという状況が、実はそこまではちょっと検討をさせていただきました。そんなことで、手続上の関係で、まず年度内容には間に合わないんだらうなということ。

いわゆる再周知をするということは、平成20年度に100リッターに増量した時期あったんですけども、この時期は452世帯の利用があったわけでございます。例年のその時期、前後を比べると50世帯くらい多くなるんですね。そういったことで、増量するのであれば、私もこの際、申請しようかという方が出てくるんですね。そういうことから、再周知、そんなことがちょっと問題があるかなということでありました。

それと、周知の関係で、漏れなくやるために、私ども対応させていただいているのは、民生委員、児童委員の方に協力していただいて、日ごろから福祉灯油についても民生委員さんのほうに勉強してもらって、地域での見守りの中で、そういうお話を通じて、ぜひ申請するよということ、実際に戸別訪問していただいて、申請書をお届けしてもらおうとか、そういうことをさせていただいております。

福祉灯油は要らないよという人は別として、少なくとも毎年申請している方には、申請忘れのないよということ、そういう手配はさせていただいているところでございます。

また、今年度、管内の状況が釧路総合振興局で、これは、最終的に、きょう現在ではないですけども、北海道が未実施自治体に対して補助を開始するということができた

ときに出されたものですがけれども、各町村の金額を言っているのかどうかあれですがけれども、釧路市は実はやっていないんですね。このほか釧路町から白糠町まで、金額的には、弟子屈町が344万円、厚岸が251万円という水準。人口規模が違いますから一概にはできないんですが、中には1世帯3リッターではなくて、3,000円というようなどころもあるんですね。これは、全道から実は私どもに情報提供をされております。ですから、釧路管内では今そのような状況でありますけれども、全道的に見たら厚岸町の水準はどうかというのとは別ですが、管内の状況的には、他町村には劣らない助成はさせていただいているのかなということが実はわかったところでございます。

次に、通年で利用受け付けができるということについては、今後ちょっと検討、研究させていただきたいなというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、福祉センターの関係でありますけれども、二つの事業、総事業費が1,332万5,000円になります。先ほどの金額を足しますと。そのうち厚岸町が補助をさせていただくのが682万5,000円、これを割り返しますと51.2%ということになります。

●委員長（佐藤委員） 町民課長。

●町民課長（板屋課長） 国民健康保険税の重税感が強いのではないかと、緩和することはできないかというご質問でございますけれども、確かに皆さん苦しい中、払っていただきまして、また、きのうの税財政課長の話でもありましたけれども、ここ納税率も上がってきてはございます。それで、皆さん苦しい中、払っているのは重々わかっております。本当は下げることができれば一番よいのでしょうけれども、ここ数年、国保会計のほう、繰り出し基準がゼロということで推移しております。これをまた税率を下げることによりまして、繰り出し基準がふえたりということになりますと、国保の人だけでなく、国保に入っていない方の負担も出てくるということにもなりますし、その辺は状況を見きわめながらいろいろ考えたり、研究させていただきたいとしますので、ご理解願いたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 福祉灯油なんですけれど、下ではないからというように私には聞こえちゃうんですよね。上を目指そうというのではなくて、うちの町は下のほうにはいないということをおぼろげに自慢されても私はちょっと困るなというふうに思うんですよ。

それで、やはり福祉灯油については、言ってみれば厚岸町の1割の世帯がこれを利用しているわけですよね、大体1割ぐらいでしょう。1割超えるのかな。そのくらいの世帯が利用しているということになると、この制度は非常に役立っている制度ではないのかなと。

それと、ことしの場合、値上がりしているわけではないんですよね。値上がりしているのは、徐々に上がってきていると。この間も結果的に10円かそこら、リッターすれば上がったんですけどよみたいな話をしていますけれど、ことしは猛烈に寒かったわけですよね。そうすると、灯油の利用量が大幅に増えるわけですよ。そうすると、その負担は

やはり非常に大きくなってくるわけですね。そうすれば、やはり10円ぐらい上がった話ではなくて、使う量でいはずっとふえるわけですから、そういうことをやっぱり考えなければならぬ。暖冬と厳寒の年ではやっぱり違うと思うんですね。非常に寒さが厳しい上に、急激な値上がりがあったということに対しては、やっぱりある程度、そういう場合に機敏に対応していただくことが私はやってほしかったなというふうにしみじみ思うんですよ。道内でもやはりそういう増量対策を行った町あるんですね。ですから、厚岸町もそういう方向に進めていただきたいし。

それから、申請受け付けの期間についても、ぜひ新年度は一工夫して、本当に使いやすい、そういう方向に持って行っていただきたいなというふうに思うので、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。

健康保険税については、これ以上どうしようもないんでしょうから、また後でゆっくりやらせていただきたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 福祉灯油の件ですけれども、1回目の質問で、他の町と比べて、町はそんなに多くないのではないのかなというふうに私、解釈させていただきましたので、他の町村の状況をお知らせしたままで、決して自慢したということではないです。誤解のないようにご理解いただきたいと思います。

ただ、管内の状況だけを見ますと、やっぱり縮小ということがあったりした中で、厚岸町は継続した水準を保っていけるのかなというふうに考えると、決してマイナス志向では考えてございませんので、ご理解いただきたいと思います。

なお、今回非常に寒い冬で、加えて灯油も値上がりしたという状況なんですね。実は、春先から99円、95円というのがずっと続いて、現在105円だとか、そういうような状況というのは、実は、平成18年度以降初めての状況になってございます。平成20年に、100リットルにしたときには、春先99円から134円まで上がったときでありますね。それ以降は、実は年を明けて1月から60円台に急激に下降したということで、1年をトータルすると、5月から10月が20年度は高い、余り燃料を消費しない時期にちょっと高くなっているということですから、福祉灯油とは、このときは冬もそのまま高騰が続くだろうということで、増量したという対策ですけれども、今回については、通年を通した中で、90円台という高い数字で高どまりしているということなものですから、次年度、今後の状況、推移を見ながら、そういった委員のご意見について検討させていただきたいと思います。

なおまた、受け付け期間についても、再度、同じような答弁でございますけれども、検討させていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。1目、他にございませんか。

2番、大野委員。

●大野委員 今の福祉灯油のところちょっとお聞きしたいんですけれど、冬場に限られますよね、福祉灯油の支給というか。運用をもうちょっと早く、大体灯油の高騰する時

期って需要期ですよ、大体は冬場の。それを1カ月くらい早くすることによって、90円台の灯油を買える時期もあるんじゃないか、そういう幅広く運用しちゃんと道の補助金もらえないとか、そういう制約があるんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 基準日を現在、今、実は12月1日ということですから、それを1カ月前倒しできないのかということでもあります。やってもいいわけでございます。

ただ、これまでの福祉灯油という考え方は、やはり寒い冬のぬくもり助成というところもありますけども、そういったところに少しでもぬくもりを届けたいということなものですから、現在は12月1日になっているということでございますので、11月に置くことは可能なんですけども、今回の灯油の状況は、ちょっと参考までに申し上げますと、11月ですと92.4円だったんです。12月ですと95.55円で、安いときに助成するよりも高いときに助成してあげたほうが、同じ60リッターでありますから、高く費用を負担するときに負担をさせていただいたほうが住民にとってはありがたいのではないかなというふうに思いますが、ちょっと答弁になったかどうかわかりませんが、よろしく願いいたします。

●委員長（佐藤委員） 2番、大野委員。

●大野委員 町側の考えもわかるんですけども、僕、単純に考えたら、今言った92円のとときと95円のととき、92円のとときに入れた差額3円出ますよね。それで60リッターの450世帯でもいいですけど、差額出てきたら、1件に1リットルでも2リットルでも多く配れるんじゃないかなという、同じ予算の金額250万円見るとしたら、そういうふうに計算したんで、そう思ったんですけど、どっちが得かと言われるとちょっとわからないんですけども、暖かい時期に配ったからといって誰も、みんな使っちゃえとかじゃなくて、それを厳冬期まで持ちこたえさせて使用するという考え方も一理あるのかなと思うんですけども、どうなんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 今のような考え方もできると思います。他町村では3,000円ということですから、3,000円だと、100円として30リッターしか買えないわけですよ。100円だとすると、それが110円だと30リッター買えなくなるわけですね。そっちがいいのか。厚岸町方式では、そのときの単価に応じて、60リッターというのは不動のものとして、高くても安くても12月を基準として60リッターを助成させていただきたいというもの、双方別々な考え方なものですから、二つから選択すると、町が60リッターキープして、単価に応じた助成のほうが町民のほうには優しいのかなというふうに思いますが、以上でございます。

●委員長（佐藤委員） 2番、大野委員。

●大野委員 これ多分100円くらいでの予算計上ですよ、ちょっと僕、計算していないからわかりませんが。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 平成25年度、新年度予算でございますけども、92円の単価で60リットルで、445件で245万7,000円の計上でございます。

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。

（「いいです」の声あり）

●委員長（佐藤委員） 他にございませんか。

（なし）

●委員長（佐藤委員） なければ進みます。

2目心身障害者福祉費。116ページまで続きます。ございませんか。

（なし）

●委員長（佐藤委員） 3目心身障害者特別対策費。

（なし）

●委員長（佐藤委員） 4目老人福祉費。

（なし）

●委員長（佐藤委員） 5目後期高齢者医療費。

（なし）

●委員長（佐藤委員） 6目国民年金費。

（なし）

●委員長（佐藤委員） 7目自治振興費。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 8目社会福祉施設費。

(な し)

- 委員長（佐藤委員） 130ページ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。  
10番、谷口委員。

- 谷口委員 この間も石澤議員が質問しておりましたけれど、へき地保育所なんですけれど、太田、前12名と言いましたか、今、……。それで、安心子ども基金なんですけど、これが積み増し延長になるということで、24年度の補正予算で555億円見ているというようなことなんですけど、今、子育て世帯に帯する支援、非常に大変だということで、大都市では、保育所に入りたくても入れない、そういう問題があつたりしているんですけど、厚岸町の場合は保育所が満杯ということはないんですけど、ただ、へき地の1次産業を抱えている地帯の保育所が今みんな閉鎖になってしまっていますよね。それで、厚岸町では10名の入所がある場合までは町として保育所を開設するけれども、それ以下になった場合に打ち切ってしまうということで、今は太田の保育所しか運営されていないんですけど、他の地域は今、何名ぐらいずつ子供たちがいるかはきちんと実態把握はされているのかどうなのか。

そして、国のほうでは、6名まで緩和してもいいのではないかという方針を出しているんですけど、そういうことに対してはどう対応されているのか、どう対応していかうと、厚岸町は、そこまで満たされる状態にもないよということなのか、そのあたりをお聞きしたいというふうに思います。

- 委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（松見課長） 太田へき地保育所、12名については、新年度の入所予定児童で、現在は11名の入所という状況でございます。

それから、他の状況でございますけども、児童数は把握してございます。それで、今、国が考えている10人から6人へなった場合に、地域において、そういうへき地保育所運営を再開すべきかどうかについても検討した経過がございまして、ちょっと人数が今手元になかったんですけども、資料はつくっているんですけども、ちょっと今、手元にはないんですが、6人に達する地区は、太田以外には今のところない状況、床潭含めて、ない状況でございます。

それから、町の対応でございますけども、10人から6人に、現在、国で検討しておりますけども、町においても、他の地域、これまで休所してきた背景ありますけども、そういった国の要請、時の要請に応じて、厚岸町についても6人でのへき地保育所運営について検討を進めたいと、そのように考えているところでございます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 そうすると、新年度は6名に達しないと。だけれど、どこかでは超えそうなときというのはあるんですか、それとも新年度だけを見てみたのでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） へき地保育所は、未満児ということで、ゼロ歳、1歳、2歳の保育というのは非常に難しく、厚岸町では行っていませんね。つまり3歳以上なものですから、新たに出生した児童は、その6人の中にカウントすることはできません。カウントするのは、引っ越し、いわゆる転入等、そういった場合でありますけども、僻地という言葉を使っていいのか、そういった地域において転入はそうないだろうと考えますと、例えば今3人いるけども、一気に3人の子供が転入してくるということが余り予想しにくいなど。ふえるとすれば、そういった転入があり得るかなというふうに思います。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 床潭なんか、かなり戸数あるように思うんですけど、ああいうところでも3歳から5歳の子供が6人行きそうもずっとないというような状態が続くような雰囲気なんですか。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 地区の住民の人口については、住民基本台帳というのか、そこら辺から地区ごとに集計できる、町民課のほうにお願いして、集計できるシステムになっておりますので、床潭地区においてもゼロ歳は何人、1歳は何人ということで、一定時期を捉えた抽出は可能でございますので、そういったデータを見て今ご答弁させていただいているんですけども、やはり床潭にずっとそのまま、結婚して住むかという、そうではなくて、やはり市街地のほうで居を構えたりということで、そういった人の動きもあるので、なかなか床潭が今後急激に子供が多くなるということは、現状、市街地に移り住むという状況を見ますと、当面は3歳、4歳、5歳で6人を超える状況は、検討しますが、数値的には、この4、5年の間には発生しないのかなというふうに考えております。

●委員長（佐藤委員） 他にございませんか。

(な し)



- 委員長（佐藤委員） なければ進みます。  
2目児童措置費。

（な し）

- 委員長（佐藤委員） 3目ひとり親福祉費。

（な し）

- 委員長（佐藤委員） 4目児童福祉施設費。

（な し）

- 委員長（佐藤委員） 146ページ、5目児童館運営費。  
6番、堀委員。

- 堀委員 お聞きしたいのが、児童館運営委員会なんですけれども、運営委員会は1年間に何回開かれるものなんでしょうか。

- 委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（松見課長） これまで年1回の開催とさせていただいております。

- 委員長（佐藤委員） 6番、堀委員。

- 堀委員 私、ことし委員になっているんで、春先に委員会に出たんですけれども、年1回だと児童館の運営関係で何から問題点とか、そういうようなものを研究、討議する、他の委員の人方と、そういうようなこともままならないというふうに思うんですね。この運営委員会というものは、それじゃ、そもそも何のためにあるのかというふうに思うんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

- 委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（松見課長） 児童館運営委員会の所掌事項として私どもが定めておりますのは、適正な運営を図るために必要な事項についてということで、余り細かなところまでの規定はない中で運営をさせていただいております。

私ども特に重点を置いているのは、学校生活と、それから放課後使うところが児童館になるものですから、学校との関係、そういったことを重視しながら運営委員会を組織させていただいている部分と、それから住民のほう、いわゆる利用者、保護者の立場のほうからもまた参加をいただいているという中で、保護者のほうについては、実は、母

親クラブだとか、そういった方の代表者なものですから、人が変わる、移動で変わるので委員としての定着はないんでございますけれども、母親クラブは、主に児童館の中で運営してございますので、そういった中で、保護者の方については、児童館の職員等の中で、日常の中で、そういう問題点であるだとか、要望であるだとか、そういう対応を実はさせていただいております。

また、児童館の中での出来事についても、これはご家庭にお知らせするというのもまた重要でありますので、そういうようなお便り等を通じて、できるだけ町民の意見をいただけるような体制をとってございます。そういった運営をさせていただいているところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

●委員長（佐藤委員） 6番、堀委員。

●堀委員 この運営委員会の中で闊達な議論がされているというふうに理解しているのでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 私どもできるだけ児童館の運営、日ごろの様子がわかるように、できるだけ細かな議案資料として、運営委員会に示させていただいて、意見をいただく、そういう体制で挑んでいるんですけども、実際の委員の委員会での意見交換というのは、そう活発な状況ではないというふうに私は感じておりますが、それは、評価させていただいているものと思いたいののですが、余り意見が出てこない状況から、勝手にそのように評価をいただいているというのもちょっと言い過ぎかなというふうに思いますが、現状は、運営委員会の様子は活発ではないというふうなところでございます。

●委員長（佐藤委員） 6番、堀委員。

●堀委員 例えば運営委員会、1年間に1回といった中で、資料配付ということであるんですけども、それさえも当日なんですよね。事前に運営委員のほうにあって、それを十分に運営委員が吟味して、そして、1年に1回のこのときに意見を言うという、そういう準備というものも一切できないとか、やはりそれじゃ私だめだと思うんですよ。せめて2回以上やるとか、資料関係とかも事前に運営委員なりには出した中で、こういうものは臨むべきじゃないのか。

こういう運営委員会というものはほかにも多々あります。私が情報公開のほうでも言いましたけども、議事録の公開というのは、そういうものもチェックしていった中で、そういう委員会とかが闊達に行われているのかどうかをチェックするためにも、議事録の公開というものをお願いもしているところであるんで、そういったものも考えたときには、やはりもう少しこれら運営委員会の開催の方法というものは考えてほしいというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 当日の議案配付をさせていただいておりますのは、当日、できるだけ詳細な説明をさせていただきたいと、そういった趣旨から、実は当日配付させていただいております。内容的には、当日見ても十分に、児童館でどういうことが行われているのかなということについてはご理解いただける内容だというふうに思っています。問題については、その行ったことが、本当に適正に運営されているのかということでございますので、それは、そういった観点から、今後、議案資料については、事前配付に努めていきたいなというふうに思います。

それから、回数関係でございますけども、これもあわせて検討してまいりたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 6番、堀委員。

●堀委員 委員の報酬とか費用弁償というものも、当然、任命された人には町費を使って支払うわけでありまして。任命された人方も、当然の責務を持って、これら各運営委員とかになった場合においては、しっかりと議論をする、また、意見を申し述べる、そういう義務とまでは言いませんけれども、やはりそういうものを心がける必要が運営委員の方々にもあると思うんです。そういうものを考えたときには、ぜひともよりよい運営委員会の運営というものをしているだけのように、ぜひお願いしたいと思うんですけれども。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 円滑な運営委員会の展開がされるように努力してまいりたいと思います。

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。他にございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ進みます。

152ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目衛生予防費。ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 2目健康づくり費。

3番、石澤委員。

●石澤委員 予防接種のことなんですけれど、今、風疹がすごくはやっています、若い

子供たちというか、青年、20歳以上になった子供たちもそうなんですけれど、それに予防接種をしたほうがいいという形のものが出てきていまして、私の子供たちのときは、女の子は、確か小学校6年生か中学生のときに風疹を打っていたんですけれど、そのときに男の子はやっていないんです、男子は。今は両方やるというふうになったように聞いたんですけれど、その辺はどんなふうになっているんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 風疹については、風疹、あるいは風疹にかかったことがある者が対象となっております、男女の違いはございません。

●委員長（佐藤委員） 3番、石澤委員。

●石澤委員 ちょうど今の年齢でいうと、30から32歳ぐらいの人たちのところでちょうど抜けたような気がするんですけれど、その辺どうですか。女子でなく男子のほうです。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 風疹、麻疹という予防接種のお話だと思います。今おっしゃっているのは。通常は、1期と2期というふうに、生後から、あるいは5歳以上から7歳という、1期と2期というのがあります。数年前に大人が発生いたしまして、それがどうも一定期間の年齢層にかかるということで、この何年間か中学1年相当と高校3年生の方々に3期と4期をワクチン接種すると、こういうことを行ってきました。これが平成24年度でそれをほぼ、そういった対象となる者の接種を終えるということで、24年度で終了ということになりまして、25年度からは通常の1期、2期の接種に戻ることでございます。

●委員長（佐藤委員） 3番、石澤委員。

●石澤委員 はしかでなくて、三日ばしかという風疹のことなんですけれど、胎児に影響があるということで、今、問題になってきているみたいなんですけれど、そのちょうど外れた年齢というのは何歳から何歳までなのかというのはわからないですか。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 1期については、生後12カ月から生後24月に至るまでである者というふうになります。ですから、生まれてから1年後から2年後、つまり1歳のうちに接種するというふうになりますでしょうか。それが1回目、1期です。2期は、今度は5歳以上7歳未満ということなんです。これを小学校の就学の式に達する日の1年前からというふうになります。これは100%予防接種しているかということ、任意で、

保護者が判断して接種することになりますので、未接種者については、今言われた、はやりというのでしょうか、そういうところも踏まえて、特に、お母さんに保健師を通じてご説明をさせていただいて、接種勧奨をさせていただいているところでございます。

(「質問の意味わかってないんじゃないのかな」の声あり)

●委員長（佐藤委員） 休憩します。

午前11時25分休憩

午前11時27分再開

●委員長（佐藤委員） 再開します。

保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 私、先ほど答弁の中で、3期、4期というお話をさせていただいたんですが、実はそのことでございます。風疹の予防接種は、以前は女子中学生のみが対象だといったことであります。1995年に変更されて、現在は、生後12カ月から、先ほど言ったように男女問わず行っている。

つまり、女子中学生のみを対象とされていたことによって、流行といいますか、それが出てきたことを受けて、平成8年から12年度まで、つまり現在まで、5年間、この1期、2期に加えて、中学1年生を第3期、高校3年生相当を第4期の定期接種として、2回ワクチン接種を追加してきていると、こういった対応を国が図ってきたということでございます。つまり、はやりの部分については、事業としては、平成24年度で終了するというところでございます。

●委員長（佐藤委員） 3番、石澤委員。

●石澤委員 それで、今、自分が風疹を受けているかどうか確認できない人たちもいると思うんですよ。それで、そこに風疹の問題点とかも含めて、町で知らせてほしいなと思うんですけど、それはどうですか。予防接種は……。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 町のほうでは過去の予防接種履歴については、データがある。したがって、ご不明な場合は、「あみか」のほうにお問い合わせいただければ、過去の履歴を調査させていただいて、もし受けていないとすれば、その指導をさせていただきたいなというふうに思います。

●委員長（佐藤委員） 他にございませんか。

6番、堀委員。

- 堀委員 私も予防接種で、風疹に関しては、ただ、今の女の子が、妊娠期に入っている女性の方々が風疹にかかると、非常に障害等が発生するおそれがあるというような中で、何とかならないかということをおも今盛んに報道等とかでも心配されているといった中では、そういう年代に対して、やはり十分な周知と。

また、もしワクチン接種で予防が可能であれば、そういうものもぜひ呼びかけてもらいたいなと私も思います。

あと、予防接種でもう一つですけれども、予防接種においては、子供方が、夜間の予防接種というものをやっておりますよね。当然、学業で行っているものですから、日中病院に行くこともできないといった中では、夜間の予防接種というものをやられている。

ただ、そこで一つお願いしたいというか、考えてもらいたいのが、最近では、子供たちの半数以上が釧路のほうの学校とかに進学というものもあります。といったときに、平日の夜間をやられても、子供たちが帰ってくるのが大体7時とか8時とか、もっと遅ければ9時とかというような時間の中で帰ってきたときには、これら夜間接種をするにもなかなかできないという状況があります。といったときには、やはり何回かに1回は土日、どちらかのときに、そういう予防接種をするようなことを考えていただきたいなというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

- 委員長（佐藤委員） 病院事務長。

- 病院事務長（土肥事務長） ワクチンの接種機会の増ということのご質問ということですが、町立病院につきましては、以前は、国の制度の中で、予防接種期間ということで、年に2日間、全国的にこれはやられておりました。佐々木院長が小児科ということもありまして、それでは機会が少ないということと、それから、各子供に対する予防接種の法的援助が拡大されたということを含めまして、釧路に通学する生徒なり、あるいはお子さんをお持ちのお母さんが仕事をしているとかということで、なかなか受診の機会が得られないということで、月に2回拡大して時間外で、普通の日、通常の日、2日間、7時半までの受け付けで、場合によっては診察が8時半ぐらいまでになるような状況もあります。これを2回、毎月進めてきておりますけれども、その中で、受けづらいんだという話は余り今聞かえてはきていなくなった、結果として、いなくなった。その機会を利用されている方が多くなって、受診の機会がふえたということもありまして、少なくなったということの中では、効果が出ているのかなというふうに思っております。

ただ、小児科の先生1人しかいない中で、月に2回やるということも、結構ハードなスケジュールを組んでやっておりますけれども、これは持ち帰って院長先生とも相談をするということで、検討をさせていただきたいということをお願いしたいと思っております。

- 委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（松見課長） まず、町は予防接種法に基づいて、定期の予防接種を現在

実施しているということで、その定期の予防接種については、年齢だとか、そういう取り決めがあります。過去に予防接種を受けなかったことによって、例えば妊娠中に風疹がはやって、自分が受けていなかったと、そういった場合、これについては、やはり厚岸町としても課題の一つとして捉え、つまり、定期予防接種として接種勧奨しながらも、残念ながら接種をしなかった。それをずっと追跡調査していくということは大きな課題だというふうに捉えております。

そういったことで、日ごろの保健指導、健康教育の中で十分な周知を今後もさせていただきたいと思っております。

なお、妊娠期の対応として、妊娠初期の検査において、風疹の抗体検査を行います。そこでもし抗体がなければ、予防接種を受けてなかった場合については、妊娠されたご婦人には接種をしないそうでありました。家族であるご主人に接種をしていただき、感染予防に努めると、そういうような、医療機関では実施しているというところがございます。

●委員長（佐藤委員） 6番、堀委員。

●堀委員 風疹のほうはわかりました。

夜間接種に関していうと、ない、確かに結構長いスパンでずっとやられて、1年のうちに2回やるとかというものの中にはありますよね。そういったときに、例えばうちの子供たちもそうなんですけれども、たまたま学校が平日休みのときに行くとかというのは、確かにできるんですけれども、それというのは、ごくごく、むしろまれというか、当然、今の子供たちというのは結構忙しくて、塾やクラブ活動等もあった中では、なかなか、平日休みとかでも学校のほうに行ってしまうとか、そういうようなものもあるときに、どんどんどん、あなたは受けていませんよ、受けてくださいと何回も何回も来るんですよ。そういったときに、休みのときを何とかやりくりしてやるんですけれども、やはりそうものじゃなくて、土日も、何回かに1回ぐらいは検討をしていただきたいというお願いです。

●委員長（佐藤委員） 病院事務長。

●病院事務長（土肥事務長） 釧路に通学されている方も含めて、7時半ぐらいまで受け付けの時間があれば、何とか、その日は受診するんだと、ワクチンを打つんだというふうに予定を立てていただいて、病院側としては、月2回やっていますので、できればそれに調整をしていただいて来ていたたければ、月2回やっていることも、管内的には、公立病院としてはまれなんですよね。全道的にもそうだと言っているのではないかと思います。これをずっと毎年続けて毎月、院長の意思で、そういう機会をつくるんだということでやってもらっているものですから、できるだけその時間に合わせていただければなというふうに思いますが、一応、院長にもお話はさせていただきますが、今、現状、大変きついスケジュールの中でやっているということでもありますので、一応話だけは持っていきたいと。

●委員長（佐藤委員） 他にございませんか。

10番、谷口委員。

●谷口委員 がん予防のところなんですけど、ここ昨年と変わっていますよね。それで、去年までは、がん検診委託料となっていたのが、行政業務委託料で、胃がんから、がん検診無料受診券作成委託料まで載っているんですけど、去年までがん検診で見えていたものと、新たにここに出てきたものは何なのか、お伺いをしたいと。

それから、特定健康診査なんですけど、予算は若干減っているんですけど、対象者は逆に増えているんでないのかなというような気がするんですけど、減った原因は何なのかと。

それから、163ページに、未熟児養育医療給付費36万円というのがありますけれど、この内容について教えていただきたい。

それと、さきのほうに戻って申しわけないんですけど、母子保健のところ、妊婦の一般健康診査委託料なんですけど、これ今、妊婦健診はどういうふうになっていたんでしょうか。何回、今、何回、厚岸町は見ていたんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） まず、1点目のがん検診からでございます。がん検診については、内容的には前年度と同じ検診でございます。金額が増えてございますのは、これまで国民健康保険加入者については、国民健康保険特別会計のほうに予算を計上して実施していたんですけども、平成25年度から一般会計で一元的に管理させていただいて、実施をすることとしているところでございます。

2点目の特定健診でありますけども、特に、減額した理由というのはなく、例年、予算計上に対して、若干調整させていただいて予算を計上したということで、大きな減少理由というのは特にないところでございます。

それから、未熟児の関係でございますけども、これは、今年4月1日から、北海道からの権限移譲によって、厚岸町が負担するものとなります。内容的には、これは、母子保健法に基づく、未熟児養育医療の給付ということでありまして。未熟児で生まれて入院をするといった場合の費用の負担を公費負担するという内容でございます。

それから、母子における妊婦健診の回数でございますけども、全部で14回の健診となります。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 これ新年度、若干、妊婦健診減っているんですけど、対象者の減というようなことなんでしょうか。

それから、がんなんですけど、結果的には、国保加入者分をこちらで見るということになってくると、国保のほうの負担が減って、こういうふうになったと。逆に、そうする



と一般会計のほうの負担は大きくなるということなんですか。

それと、特定健診なんですけれど、なかなか健診が増えていけないのが現状ではないのかなというふうに思うんですけれど、私もその対象者でありながら、こういう質問をするのは非常に心苦しいんですけれど、受診案内というか、これは何通出されて、実際に何人受診されているのか、そういうのはつかまえていますよね、当然、出すわけですからね。対象者があって出しているわけで。それで、やはりやる以上は、毎年少しでも上に向かっていくというのが大事ではないのかなというふうに思うんですが、お聞かせをお願いしたいと。

それから、未熟児の場合は、入院する場合の給付だと。これは全額給付なんですか、それとも一部なんですか。

以上です。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 妊婦健診でありますけども、これ非常にどうやって対象者数を押さえるかというのは難しい部分でありまして、今後どのくらいの方が妊娠するということは予測つきませんので、ある程度前年度の実績を見て計上しているのが通例でございます。さきおとしがちょっと多い、妊娠される方が、届け出が多かったものですから、そういう実績を見ながら24年度は計上していたんですけども、24年度の状況は、ちょっと妊婦数が少なくなっている状況なものですから、そういう実績に応じた減少でございます。

それから、がんの国民健康保険から減った分で、一般会計が増えたんでありますけども、その分、これまで特別会計に一般会計から繰り入れしていた分、これが減少すると。その部分が今回、一般会計にそのまま残るとということで、増減は、人数の違いがありますから、そういった細かな部分はありますけども、考え方はそういったことでございます。

それから、健診の増えないというのは、これは、がんだけにかかわらず、ほかの部分でもやはりあるという現状認識させていただいております。そういった中で、現在、新たな健康づくり計画厚岸21の更新に向けて、25年度スタートに向けて、今、準備をしておりますけども、もう少しそういった産業界、あるいは自治会等を含めた、そういう健康づくりについて考えていく中で、趣旨普及というものについても、そのあり方を捉えていきたいと、準備しているところでございます。

それから、がんの関係ですけども、率ですね、当然、実施したという数は押さえております。今ちょっと24年度はまとめておりませんが、押さえております。ただ、わからないのが、これは対象が幅広く、いわゆる社会保険に入っている方々も対象になるものですから、例えば共済組合では、独自にがん検診とかをやっていたりして、そういう職域のをつかむのがなかなか保健福祉課、これはどこの役場でもそうですけども、難しいなということで、実は、前にどなたかから質問といたしますか、ご理解されている方から言われたことがあるんですけども、要は、受診率というのはなかなか、統一されたものではない、計算方法として、分母の捉え方、対象をどう捉えるかということについて

では、なかなかされていないという中で、他町村と、受診率をもって同じく比較するのは実は難しい状況になっております。

最後の未熟児の関係ですけれども、通常、皆さんは、社会保険、国民健康保険、いずれかの公的保険に入っております。その自己負担分3割、あるいは2割、その分の給付がまず対象であります。それから、自己負担というものも、徴収金が定められておりまして、その自己負担を除いた部分が公的給付という考え方でございます。

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。他にございませんか。  
12番、室崎委員。

●室崎委員 先ほど来ちょっと出ております風疹についてお聞きしますが、一部地域で今非常に流行しているんですね。それで、先ほどのような話も随分と報道されているんですが、厚岸では、この風疹というものが出ていますでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 休憩します。

午前11時50分休憩

午前11時50分再開

●委員長（佐藤委員） 再開します。  
保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 申しわけございません。今、確認の意味で裏のほうにちょっと行ったんですけれども、これまで私のほうには、例えば保健師さんとかから、あるいは病院のほうから、そのことについての報告はない。それは今、確認させていただいたんですが、そういう中で、今わかったのは、保健師が妊婦さんと対面するのは、妊娠届け、母子手帳を交付するときから、しばらくない状態が続きます。そういうときに風疹にかかっている状況については、今、直ちに保健福祉課のほうにお知らせするような体制ではないものですから、実態として実は捉えられていない状況ではありますが、情報として、そういったものが町内のご婦人に発生しているということが、今のところ私のほうには届けていないということでございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 町内で大流行なんていうことだったら大変ですからね、それは大いに結構なんです。町内、それから、この近隣地域、そういう人の動きが今たくさんありますから、そういうものを含めて、やっぱり一部地域では相当に流行しているようなことが報道されていますので、十分に警戒をしていただきたいと思うんです。

今言ったような年齢的に、予防接種がない人がいたり、いろいろな問題がこの病気に

はあるようですので、そして、病気にかかった自体は、我々のころ、三日はしかと言っていたように、そんな重篤になる病気ではないようなんですけども、別の作用がありますので、やはり侮ることはできないと思いますので、その点お願いしたい。

それから、ここにエキノコックス症対策というのがありますが、昨年と比べると大分当初予算が少なくなっているんですが、これは、事業の縮小を図るとか、そういうことなんでしょうか。それとも、今までの実績に応じて当初予算をこういうふうにしたということなんでしょうか。

それと、委員長、申しわけありません。エキノコックス症対策とセットのように考えられるのが、病症媒介動物に対する問題や、有害動物に関する、これ前の目なんですけども、ちょっと一緒にお聞きしたいんで、よろしく願いいたします。

そういうわけで、申しわけありませんが、エキノコックス症対策というのは、いわば人の部分ですよね。その予防する部分では、その動物の関係ですよね。それから、それとセットでと言ったら悪いんですけども、有害動物の問題もありますが、そのあたり、何か全部昨年と比べて落としていると、予算を落としているような印象があるんですけども、そのあたりの事情も、簡単に結構ですから説明してください。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） まず、1点目の風疹流行についての情報、あるいはそれに伴う被害、そういったものを含めて、何からの周知、そういったことについて検討してまいりたい、実施してまいりたいというふうに考えます。

それから、エキノコックスの関係でございますけども、これ、特に対象とか、回数とかを減らすことなく、ただ単に予算調整上、減額という形になったところであります。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） 153ページの有害動物の関係ですけども、ここの部分の予算につきましては、ノイヌの分でありまして、この分については、林業総務費の有害動物対策ということでございます。実質、キツネのエキノコックスの関係の予算については、病症媒介動物対策ということで、去年と同じ8頭分の報償費について予算化を、4万8,000円予算化してございます。それで、こちらのほう、昨年9月と3月に補正しております、相当駆除頭数が増えたということもありまして、こちらの予算、新たに35頭分、林業総務費のほうに移して、新たにそちらのほうで予算化したという内容でございますので、ご理解いただきたいと思います。

（「はい、結構です。」の声あり）

●委員長（佐藤委員） 昼食のため休憩いたします。再開は午後1時からいたします。

午前11時56分休憩

- 委員長（佐藤委員） 委員会を再開いたします。  
2目健康づくり費、他にございませんか。  
9番、南谷委員。
  
- 南谷委員 委員長、適切な目がちょっとわからないんですけれども、ことし大変滑りやすい状態になって、滑って転んでけがをされる方が多いんですけれども、以前に、そういう運動、対策ということで取り組んでおられたという話を聞いたんですけれども、現在も、転んでもけがをしない運動とか、そういうことをされているんでしょうか、その実態についてお伺いをさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
  
- 委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。
  
- 保健福祉課長（松見課長） 保健福祉課において、過去に理学療法士を配置していた時期がございまして、そのときに、転ばない講座ということで、高齢者を対象にした定期的な講座を開催し、転倒予防について、町民の参加をいただいた事業を実施した経過がございまして。  
なお、現在については、その事業については実施していない状況でございまして。
  
- 委員長（佐藤委員） 9番、南谷委員。
  
- 南谷委員 確か、そういえば僕も何となく、議員になってから、そういう講演を1回聞かせてもらったことはあると思うんですけれども、私はここでお尋ねしたのは、除雪体制、一生懸命頑張っているんでしょうけれども、ことしのような雪の状態というんですか、たくさん積もれば気をつけるんでしょうけれども、転んだり、けがをする率が非常に高い昨今の道路事情を考えると、やはり町としても、町民の健康を守るという観点から、やっぱりそういう転ばない運動とか、注意喚起というのは私は必要ではないのかなと、かように考えますが、いかがでしょうか。
  
- 委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。
  
- 保健福祉課長（松見課長） 高齢者については、現在、介護予防という観点から事業を実施している内容がございまして、これは、転ばないことだけを注意する講座ではないわけでありまして、そういう中で、全てが転ばないための内容ではございませんけれども、社会福祉協議会のほうにおいて、我々、高齢者に対する1次予防という観点から、元気生き生き教室というものを委託して実施していただいている、そういった中で少しずつ、転ばないことについての講座を検討していくと、こういったことは一部実施しておりますが、今後も継続は可能かなというふうに思います。

ただ、やはりきちっとした、転ぶ、転ばないメカニズムについては、やはり人の骨格だとか筋肉の動きだとか、そういった役割、機能を十分に、やっぱり専門職の立場からでないとなかなか難しいのかなというふうに思っております。そういった意味では、本格的な転ばない講座を実施し、評価しながら継続していくというのは、現体制ではちょっと困難なのかなという状況でございます。

●委員長（佐藤委員） 9番、南谷委員。

●南谷委員 福祉課長の言われるのはよくわかりました。全然やっていないということではなかったんですけども、私は、今日の、これから夏に向かってという部分では、いかがかなと思うんですけども、この時期だからこそ、やはり町としても、あみかだけではなくて、やはり広くそういう、転んだ場合どうするとか、いろいろな問題あると思うんですね。けがをしないような方法だとか、高齢者の方だけでなく、子供たちもそうでしょうし、やはり注意喚起というものも含めて、町として町民に、そういう状態に陥らないような、健康を維持していただく体制づくりというものは全体として取り組んでいくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（松見課長） 今、私、技術的な面からの部分でしかご答弁させていただかなかったわけでございますけども、そのほかにも転ばないためについて適当な事業があると思われまますので、こういったものも検討していきながら、事業の実施について検討してまいりたいと思います。

（「いいです」の声あり）

●委員長（佐藤委員） 2目、他にございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ進みます。

3目墓地火葬場費。166ページまでございます。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 4目水道費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 5目病院費。

(なし)

- 委員長（佐藤委員） 6目乳幼児医療費。

(なし)

- 委員長（佐藤委員） 2項、1目環境対策費。  
2番、大野委員。

- 大野委員 ここでお聞きをしたいんですけども、環境対策一般のところ、水質汚濁防止対策協議会になるのかちょっとわかりませんが、ホマカイ川流域と、2、3年前でしたか、チャンベツ川かどこか、カキ殻を利用して水質の浄化を図っている試験的な事業と申しますか、やっていますけれども、雪解け水の水量が多くなるときの高い効果をあらわしているのかお聞きしたいのと、今後どのように事業を続けていったらいいのか、試験段階なのか、実施に向けて取り組むのか、その辺を説明していただきたいと思っております。

- 委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

- 環境政策課長（大崎課長） カキ殻の実証試験のご質問でございます。

この関係につきましては、ちょうど5年ほど前、平成21年からこの事業実施しているところでございます。厚岸町、標茶町、ご案内のとおり酪農がとても盛んだということで、河川が農地を流れるということで、特に標茶町、最終的には厚岸の厚岸湖に流れるということで、カキ、アサリにも影響してくるとということで、カキ殻の実証試験を始めさせていただきます。21年にチャンベツの方、それから22年については、厚岸と片無去と標茶の境界のホマカイ川流域のすぐそばの方、それから3年目と4年目は農業生産法人ということで、それぞれその農地周辺、河川にカキ殻を実証試験ということでやらせていただきました。テーマをそれぞれ作りまして、明渠、暗渠と、そういった方式で、どのように土壌菌をカキ殻に、浄化作用のある土壌菌を付着させて、どの程度効果があるかということの実証試験をさせていただきました。

結果につきましては、ホマカイ川流域保全協議会の総会等にもお示ししているとおり、特にふん便性の腸菌には非常に有効だということでございます。年間通して監視といえますか、数字的にも、そういった数字をどの程度浄化されているかと、そういった試験も数字の上であらわすように監視も行っているという内容でございます。

今後につきましては、一応5年間をめぐるといふふうに考えていました。いろいろな補助制度を活用しながらやっておりましたので、ちょうど市町村振興協会の補助がことしで終わるものですから、一応5年間をめぐるといふふうに考えていまして、来年以降については、また新たな模索をしていきたいというふうに考えていますけれども、ただ、既にJA鉏路太田のほうで、今回我々が行っております実証試験ではなくて、本格的にホ

マカイ川の鳥居橋のところで、ホマカイ下川ですか、あそこの鳥居橋のほうで、実証試験ではなくて、既に設置をしたということで、農協さんのほうも理解をいただいて、実証試験でなくて、既に設置をしているということで、今後も農協さんのほうでは、次年度以降もやっていくというお話もされておりますので、我々のこういった実証試験といえますか、これも無駄ではなかったなというふうに考えてございます。

●委員長（佐藤委員） 2番、大野委員。

●大野委員 ただいま担当課長、釧路太田農協のほうで独自にやっていると。町は入っていないんですか。僕は余り詳しく聞いていないのでわからないんですけど、農協と町がタイアップして、連携とってやっていたんでなくて、農協が単独でやっている事業なんですか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） 実証試験のほうは、当然メンバーに農協さんが入っていますので、合同でやったと、協議会のほうでやったと。それから、今回の試験については農協さん独自でやったと、設置をしたという内容でございます。

●委員長（佐藤委員） 2番、大野委員。

●大野委員 内容はわかったんですけども、カキ殻を蛇籠に詰めて、最初が平成21年度に行ったって、風化しないでずっと残っているものなんですか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） 1年目の場所については、流量が非常に他のところより流れでる量が非常に多かったということもありまして、3分の1程度に減っているという状況でございます。それから、他のところについては、ほかの場所については、余り量的には減っていないということで、1カ所目の初年度のところについては、ことし補充が必要なのかなということで、標茶町の担当者ともそのようなお話をし、今、話を進めているところでございます。

●委員長（佐藤委員） 2番、大野委員。

●大野委員 いずれにしても、そのような効果があるんだったら、補助金あるなしにかかわらず、いろいろな手立てを打って、環境保全というものを守っていくべきだと考えますけれども、今後そのような対応策をとっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） どのようなことをやるかというのは、今後、モデルの実証試験もまだ最中でありますので、今年度、まだもう1年残っていますので、25年に、26年以降のことについては、どのような新たな展開をしていったらいいか、その旨また、標茶町、それから協議会もありますので、そういったところで検討してまいりたいというふうに考えてございます。

●委員長（佐藤委員） 1目、他にございませんか。  
8番、竹田委員。

●竹田委員 昨年度も聞いたことなんですけれど、カキ殻によって浄化作用があるということなんですけども、特に、CO<sub>2</sub>や全リンの除去効果があるというふうにお聞きしました。カキ殻によって何がどういうふうに変化して、効果が出てきたのかという中身を教えてくださいたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） カキ殻を縦に割ったような形にしますと、自然にたくさんの空気孔といいますか、空洞の中にいろいろな部屋がたくさんあるというふうなイメージを持っていただければなというふうに思います。カキ殻そのものには、浄化効果といいますか、そういったものはないんですけれども、あってもごく一部なんですけど、ただ、先ほど言った浄化作用のある土壌菌を付着させることによって、それが一気に浄化作用が高まる。カキ殻を割ると各部屋が、部屋ごとになると先ほど言いましたけれども、土、そちらのほうに汚染物質が取り込まれるということで、浄化作用があるというふうな認識を持ってございます。

●委員長（佐藤委員） 8番、竹田委員。

●竹田委員 カキ殻ということは、そういうふうに、例えば今まで廃棄処分されていた部分で、非常に効果があるというふうに、今のことを聞けば、そういうふうに思われるんですけれど、そういう捉え方でよろしいですか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） そのように捉えていいと思います。ただ、蛇籠にカキ殻を詰めて、そのまま置いても、これについては効果というのはほとんどないと思います。そういったことで、土壌菌を付着させることによって初めて効果があらわれるというふうに考えてございます。



●委員長（佐藤委員） 8番、竹田委員。

●竹田委員 厚岸の湖内にカキ殻サンド工法の実施をということで、何回か提案をしてきました。蛇籠にただ入れるだけでは効果がないというふうに、それは重々、当たり前の話だと思うんですけども、土壌菌、要は微生物ですよね。その微生物が住みやすい環境をつくるのがカキ殻だと。なぜかという、それはカキ殻に、ほかの貝にない特質を持っている。それは空隙というすき間をたくさん持っているかというふうに私も聞いております。

改めて聞きますけども、この厚岸の湖内においては、カキを養殖しているふん土か、周りから集まってくるいろいろな泥、汚泥がたまっているというのは漁業協同組合もわかっています。私もわかっています。そういった意味で、環境を守るということで、カキ殻サンド公法、これをぜひ実施してほしいということはずっと言ってきたんですけども、カキ殻がこのような浄化作用があるというふうにしたならば、湖内での取り組みというのはなぜしないのかというふうなことなんですけども、それについてどうなんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） カキ殻サンド公法につきましては、以前から委員のほうからお話をいただいております、私どもも静岡県のある会社でもって、そういった取り組みがされたということで、そういった情報を得て、検討もしましたけれども、その取り組みが、ちょっと何湖か忘れたんですけど、その湖でやって、それでそれなりに効果の報告がされたんですけども、それ以降、なかなか次の段階につながっていった状況があります。

といいますのは、海の広い中で、中にそういったものを設置して、もともとは厚岸湖内にはカキ礁があって、そういうところの浄化作用もあったんだろうなと思うんですけども、それが今なくなって、アサリ島になってしまったということで、そういったものも薄れてきているのかなというのもありまして、それをどういった形でやると効果のあるものになるのかなということで、内部でもいろいろ検討はしているんですが、余りにも大きなもので、中にそれを入れて、どういう効果を算定をするのかというようなことも含めて考えると非常に難しい状況があります。それと、そういったことを漁業協同組合も含めて、そのお話をさせていただいたんですが、なかなか震災の関係の対応なんかもありまして、話がそこでちょっととまっちゃっているというような状況にあります。またタイミングを見て、そういったものの検討はこれからもまたしていきたいなというふうに考えております。

●委員長（佐藤委員） 8番、竹田委員。

●竹田委員 カキ殻を使った浄化作用の部分については、全くだめだという、そういう情報というのがないし、全くだめだという、取り扱い側もしないほうがいいという結果と

いうのがないし、であるならば、ぜひそれが効果があるものなのか、ないのか、もし本当に効果があるものであれば、もともとのカキ殻というのは産廃になっていたものを利用するというにもなるので、なるべく早目に取り組んでいってほしいなというふうに要望しておきたいと思います。いかがでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） カキ殻につきましては、厚岸町におきましては、むいたカキ殻を砕いて、そしてアサリの島の土壌改良材のような形で使っております。それで足りなくて、ホタテの殻を砕いたものを道南の方から購入までして、そういったアサリの島の土壌改良材に使っているというような状況もありまして、そういうもので活用は基本的にはしているという状況もあります。

ですので、そういう廃棄物というような取り扱いというふうには全然考えておりませんで、そういったものにうまく活用が今もされていますし、それをさらに、委員おっしゃられたカキ殻サンド公法というような形でものに活用ができるようなことが整理されれば、またそういうふうな面で検討していきたいなというふうに思っております。

●委員長（佐藤委員） 他に、1目ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ進みます。

2目水鳥観察館運営費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 3目廃棄物対策費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 4目ごみ処理費。

12番、室崎委員。

●室崎委員 済みません、一部、2目に絡むところも出るかもしれませんが、ご勘弁ください。

今回、生ごみの分別化を行うということで、昨年から、もっと前からか、着々準備を進めてきて、実験といいますか、試験的に一部地域でやっていただいた実証試験を行って、それでいろいろなデータもとって、それで、今度4月から全町域にこれを進めていくという話なんですけど、まずその内容を簡単に説明してください。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） ただいまのご質問でありますけども、いよいよ来月の22日から本格的に、今まで準備段階でありましたけども、試験準備を通して、いよいよ4月22日から生ごみの分別収集が始まるということでもあります。

収集については、これまで週2回、燃やせるごみを収集している地区が対象でありまして、週1回の地域については対象とはならないということでございます。

それから、生ごみの収集に当たっては、水切り容器といったものを配布をして、これについては、来月の初旬に本格的に配布をしますけども、とりあえず3月の後半に、ゴミ箱のない世帯と、それから、アパートで生活をされている方について、今月の末に配布をするということでございます。

あと、4月に広報と一緒に分別表を配布をして周知を図っていくということでございます。

そのほかに、消臭対策として消臭剤を配布すると。それから、消臭剤をかけるスプレーも同時に配布をするということでもあります。それから、ゴミ箱のない家庭については、風で飛ばされるということもございますので、重石を配布をするという形をとりまして、それからあと、PRにつきましては、これまで23カ所の自治会の方と、それから団体、それから事業所を通して、1,000名以上の方のご参加を得て聞いていただきました。まだ2カ所ほど自治会が残っていますけれど、それらについては、今月中に再度また、一度やったんですけども、今度分散して開催をするというふうな形をとらせていただいて、周知徹底を図っていきたいというふうに考えております。

簡単ですけども、概略です。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 まず今、経過と、これからこういうふう to 実施していくんだという話は概略お聞きしましたので、こちらでまた一つ一つお聞きしていきますが、まず、これが成功するかどうか。結構分別するほうにすると、また一つ手間が増えたということになるわけですね。だから、その手間をかけても十分に値するというか、効果があるんだということをおもんにわかってもらわないと、面倒くさいだけが先に立ってしまうわけですから、そういう意味でお聞きするんですが、まず、なぜ生ごみを分別して別にするのかということなんですね。

生ごみの分別では、富良野市が物すごく早くやったんです。一般廃棄物からね。あのときの富良野市の言い方は非常に鮮明でした。化学肥料ばかりを使ってタマネギ畑とか、そういうのをつくっていると土壌が痩せてしまって、それで雨が降ったら土壌がどんどんと流れると、斜面になっている畑は、それで畑が痩せると。それで、堆肥が必要であると、いわゆる有機肥料というのですか、その堆肥を少しでもたくさんつくりたいから、町の皆さんの出している生ごみを別にして堆肥をつくっていくんだと、だから協力してくれというところから始まったんですよね。そういうふう to、何のためにやるかというのが非常に鮮明なんですよ。

厚岸町の場合は、なぜ生ごみの分別をするんですか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） 町民の方には、堆肥化をすることによって、資源として有効活用しましょうと、生ごみを。今までただ燃やせるごみとしていたものを分別をして、資源として有効的に有効活用しようということが1点と。

それから、ごみ処理に、今まで燃やしていたものですから、ごみ処理場の処理に対してお金がかかると。まず、焼却場の負担軽減、それらもありますし、それから経費の節減、燃やすためには大変な量の重油も必要ですし、それから、すすが出る関係で、そのすすを取り除くのに薬品を使うと、そういったことで、そういった経費も軽減されるということがありまして、町民の方々には、町民には、主に2点について、なぜ生ごみを分別するかということ、まず、いの一番に町民の皆さん方にお話をしたところでございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 もう少しはっきり言いますと、生ごみが可燃ごみの中にごっそり入った状態で収集されてきて、焼却炉にぶち込むと水を燃やしているようなものだと。なかなか燃えないから重油も使う。重油には硫黄分が入っているから、耐熱れんがを壊す。あるいは、すすやいろいろなもので化学薬品も使わなきゃならない。そして、焼却炉が壊れたら大変であると。だから1年でも延命化しなきゃならない。そういうことで、まず生ごみを別にすることが一番の眼目でないかというふうに思うんですよ。

それから、堆肥化して資源化というのであれば、アパートのように庭のない家でも、今は室内での、バケツ型の生ごみの堆肥化ができるものを町は配っているという言い方をしたらだめかな、購入助成をしているじゃないですか。そういう状態の中でもって、生ごみを分別してくださいというんでしょう。

そうしたら、やっぱりこれ、焼却炉の延命というか、これによって年に何億円も違うんですよと。もし、ぼんと壊れて、同じものをつくるということになったら、同じものがつくれるかどうかというのは、今、話別にして、大変なお金がかかる。だからみんなで協力して、何とか今の体制を死守しましょうというのが一番の眼目じゃないですか、違いますか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） ただいまのご発言はというか、ご質問でありますけども、確かに町としましては、このほかに最終処分場の延命化ということもあります。それから、この建物、同じものをつくるには、1日の処理量1トン当たりにつき1億円くらい焼却炉にかかる。そういった経費的なことももちろんございます。町としましては、経費ばかり優先するのではなくて、あくまでも経費を、もちろんそうでありますけども、

堆肥化をして資源として有効に活用していくと、そういったことを町民に、心意気といいますか、町は生ごみを分別化して、資源として有効活用していくんだという、そういった姿勢を町としても町民の皆さんにアピールをしたいというふうに考えて、第一に、そういった点で対策をしたいということでご説明をしているという内容でございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 あのね、何でそんなことで、まるで妙な小理屈を言っているように聞こえるかもしれないけれど、言うのは、町が堆肥をつくりたいから、だから生ごみ出してくださいというふうに受け取って、今まで自分で、コンポスター使っている人もいるし、庭に穴掘って直接生ごみ入れて堆肥にしていた人も結構いるんですが、それやめて、これからは全部出さなきゃならないと。町のほうでもって堆肥一生懸命つくりたいんだから、減量である生ごみどんどん出してくれと。あるいはまた、そこまで極端でなくても、今度は、出せば堆肥にしてもらうんだから、自分の家で何も堆肥なんかつくる必要ないと、こういうふうに理解している人が結構見られるんですよ。

だから、表向き、堆肥堆肥と言っているけども、本当はそうじゃなくて、実は、1トンに1億円もかかるような、そんな廃棄物処理の状況になったんでは、そうでなくても厚岸町の財政大変なのに、これは大変なんだと。みんながちょっと努力することでもって、そのところをお金かけなくても済むんだということを私は、言われるたびに説明しているんですがね。そのあたりをもう少し、やはり、お金のことばかり言うというけども、これやっぱり大変なことなんですよね。ごみ処理というのはすごいお金かかっているんですよ。この上にまた大変なお金かけるわけにはいかない。だから、手間だらうけども、みんなでもってやりましょうということも言っても何も問題ないと思いますよ。

それで、お聞きするんですが、いろいろなところで説明会をやって、パンフレットもお出しになっていて、いろいろおっしゃっていると。その中で、生ごみの実態調査では、燃やせるごみの中に、平均して46%の生ごみが含まれていますと、こういう説明の仕方をしているんですね。この46%という数字は、何を分母にして、何を分子にして出したのか教えていただきたい。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） これにつきましては、ごみ全体の年間の焼却量、46%というのは、宮園地区のごみの組成調査を行いました。その結果、そのごみの袋の中に含まれているごみの組成分析を一つ一つやっていったんですけども、その中に46%比率で生ごみが混ざっていたということで、残りの54%については、ほかの全く生ごみでない、燃やせるごみが、ほかのごみだったということでございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員　そういう分析しなきゃ出てこないと思うんです。それで、その比率というのは、何をもって何%と決めるんですか。重さで決めているんですか、容積で決めているんですか、それとも十円玉のようなもの一つ、握り拳のも一つ、一抱えあるようなもの一つ、それで三つのうちの一つだったから3分の1、そういうやり方ですか、要するにそこがわからないんですよ、それをお聞きしている。

●委員長（佐藤委員）　環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長）　言葉足らずで申しわけございませんでした。これは、重さの量が46%ということでございます。

●委員長（佐藤委員）　12番、室崎委員。

●室崎委員　体積比、あるいは容積比というのかな、それだとどのぐらいなんですか。

●委員長（佐藤委員）　環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長）　その比率は出してございません。

●委員長（佐藤委員）　12番、室崎委員。

●室崎委員　説明を聞きに行った人たちは、みんな、半分になる、こういう言い方を聞いて帰ってくるんですよ。そうすると、今のごみの積載車は倍のものを積んで歩けるようになる。今まで2台で済んだものが1台で済むというふうに思いますよね。だって比率はかったら、生ごみ46%もあったんですよ、だから54%になるわけでしょう、抜くと。普通、そういう言い方したときに、いやいや、それは容積ではなくて、重さなんですよ、いうふうに思って聞く人はまずいけませんよね。どうもそういうような説明の中に、何か曖昧にして、すごく大きく見せているんじゃないかというような疑いを持たれるところがちらちら見ると、こういう批判が出ていますよ。いかがですか。

●委員長（佐藤委員）　環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長）　説明会には、もちろん私も行っております。ただ、説明の仕方として、町民の皆さん方には、できるだけかみ砕いてわかりやすく説明はしたつもりではありますが、生ごみの袋の中に、あくまでも袋の全体として、生ごみが占めている量というような形で説明はしていたと思います。重さで説明はしていなかったなと、確かにそのように思います。そういうふうな点があったことについては、おわびを申し上げたいなというふうに思います。申しわけございません。

●委員長（佐藤委員）　12番、室崎委員。

●室崎委員 大分昔なんですけれども、私、ここのことを大分一生懸命議会で言ったし、勉強もしたことがあるんです。それで今回ちょっと血が騒ぎましたので、いろいろと調べてみているんですが、生ごみがたくさん入るときと、そんなに入らないときは、月別で違いますよね。それは、ピットに入れる前に1台の収集車のそれぞれ重さをはかっています。その重さを見ると、いっぱいみんな入っているわけですから、その重さがぐんと重くなる時は生ごみが増えているときなんですよね。だから、重量を決定するのは、いわば水分をたっぷり含んだ生ごみであるということは、そういうことからわかると思います。

そうすると、逆に言いますと、生ごみ以外のものというのは軽いんですよ。そのかわりそれだけ体積はあるんですよ。これは簡単に考えれば、これはもちろん可燃物でないからちょっと別だけでも、プラスチック類なんかと生ごみを比べれば一目でわかりやすいですね。だから、そういうことも含めて、やはりきちっと説明していくことは大事だろうと思います。これは、以後、ご検討をいただきたいわけです。

それで、もう少しお聞きしますが、今度、いわゆる生ごみの収集を始めるに当たって、先ほど私が申し上げたように、町としては、自分たちでつくる、生ごみを使った堆肥がたくさんできれば、よかった、よかったではないわけですよ。もっと言うならば、各家庭でみんな生ごみを堆肥化してくれればもっといいわけですよ。ですから、俗にコンポスターと言っているコンポスト容器、あるいは今は、家の中で使えるものもありますね。そういうものの普及をどんどん図って、できる限り自宅で堆肥にさせていただくということが進めれば進めるほど、今回、生ごみを分別して収集するということの意義は大いに上がるわけでしょう。

ですから、前回のときに私その旨のことを申し上げましたら、担当課長さんは、我が意を得たりというふうに非常に熱い答弁をしてくれた。私はうれしかった。今回見ますと、生ごみ堆肥化容器購入助成というのが、去年より当初予算減っているんですよ。これどういうことなんですか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） 堆肥化容器の助成が減っているという内容でございます。

まず、今回、とりあえず生ごみの分別収集というのは初めてやるものでありますので、まず、何においても手探りということが一つあります。

それから、前回ご提言を受けまして、分別表に新たに、一番最後のページでありますけれども、前回の分別表よりも見やすく、「コンポストも引き続き助成をしています」という内容のお話をさせていただいております。それから、分別の説明会のときにも、コンポスト容器の助成も行っているし、消臭対策にもなります。そういった説明をさせていただいております。ですから、今回たまたま生ごみを分別するに当たって、一度この部分については減るということもないことはなかったんですけども、何せ手探りなものですから、私たちは今回の分別を通じて、さらには、コンポストについてはこれからもどんどんPRしてまいりますので、とりあえず状況を見定めていただくために、今回、計上

したということでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 いろいろと意を強くするようなお話は聞こえてくるんですね。一生懸命やっているのもわかるんです。たけど、予算見ると逆に減っているんですね。倍にでもなっていたというんなら、一生懸命やりますと。コンポスト容器もどんどん普及してもらいますと。だから予算も今回、購入助成金をふやしておきましたというんならわかるけども、片一方では減らしているんですよ。右手と左手と全然違うんですね。そうすると、聞いているほうでどう思ひます。まあ、口ではいろいろなことを言っているけど、コンポスト容器なんて、そんなもの手挙げる人なんかいなさなど。最初から、この財政難の折から、後で不用額に出るようなものつけておく必要なんかないさというふうに、腰が引けているように見えるんですがね、いかがですか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） まず、前回、平成20年かな、アンケートで、今まで助成したコンポストについて有効利用されているかというアンケートも平成20年当時やらせていただいております。それでは半分しか程度しか使っていないという状況もありますので、そういった眠っているコンポストについても、再び日の目を浴びるように、そういったPRもしたいなというふうに思っております。

それから、今後、状況等を見ながら、不足する点については補正で対応できればなどというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 担当者が一生懸命だということはよくわかります。私が聞く前にもう問題点をちゃんと、私が言う前からお答えくださっている。それだけ一生懸命だということがわかります。その点、評価します。

これから私お聞きしようと思ったのは、まさに設置したコンポスト容器がどれだけ活用されているかということに対する手当ての話をししようと思ったんだけど、それは十分承知して、今やるんだとおっしゃったので、これはぜひ進めていただきたい。

それで、使いたいという人がいたら私のほうで援助しますよでは、なかなか前へ進みませんですね。使おうかなという気を起こしてもらおうようにどうしたらいいかということで、これについてもどんどん進めていただきたいと、これは切に願ひするところです。

それで、最後にいたしますが、これから焼却炉は何年ぐらいもつとお考えですか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。



- 環境政策課長（大崎課長） 何年ぐらい焼却炉はもつかと、そういった点については、まだ部内でも協議しておりませんし、もちろん委託先ともまだ協議はしてございません。  
ただ、今までのやりとりで、重大な焼却炉、もちろん今回、生ごみをするには焼却炉の延命といいますか、長くもたせると、負担をかけないと、そういったことが主でありますから、負担かけないで済めばいいんですけども、とりあえずそういったことは、何年もつかということについては、まだ検討はしていないということでございます。
- 委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。
- 室崎委員 さきの議会で、当分の間というのでもってちょっとやりとりしたのを今思い出しましたけどね。どっちにしても、だんだん終わりのときが近づいていることは間違いないですよ、どんな施設でも。この後、今回、生ごみの分別収集を始めたということは、これからもずっと、予期せぬ事態になりゃ別ですが、厚岸町はごみの処理と、廃棄物の処理といいますか、これについては単独事業で行くんだということを前提にして考えているのか、それとも、釧路でもってある時期、広域が始まりましたよね。厚岸町は離脱しました。厚岸町が離脱することが引き金になって何町かが離脱しましたよね。この後、そういう、例えば釧路市が望んでいるのは、釧路支庁管内とでもいうのかな、これ全部が入ってくれるようなことを望んでいるんだろうと思うんですが、そちらにほうに入っていくというようなことまで視野に入れているのか、あるいはそう遠くない将来に、近隣、2とか3とかの町村が一緒になって、こういう処理体制を立ち上げることもあり得ると考えているのか、そういう点について何らかの、あしたからやることではないから、これからのいろいろな検討事項は相当あると思いますけども、そのあたりはどのように考えているのか、将来に向かっての方向ですね。
- 委員長（佐藤委員） 環境政策課長。
- 環境政策課長（大崎課長） ただいまのご質問でありますけども、過去にこの点については、焼却処理場がどのくらいもつのかということも含めて、今後についてどうするんだというお話で答弁をさせていただいた記憶がございます。私ども今考えているのは、とりあえず炉の補修に、平成18年当時、大きなお金をかけて補修をしたと。その償還が平成28年に終了すると。それが一つの岐路ではないかというお話をさせていただいております。平成28年に、終了前にアクシデントで故障、あるいは壊れたとか、そういった場合については、釧路の広域のほうにお願いするという形をとるというお話をさせていただいております。  
それから、28年までもったということで、償還が終わった段階で釧路の広域のほうに入ることも選択肢の一つです。そういったお話をしておりますので、この方向性については、現在も変わっておりません。そういう方向で考えております。
- 委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 最終処分場、これについても、当初つくったときには、こんな広大な大きなものをつくるのかというふうに思いましたが、あれよあれよと言ううちに深い、掘った台形の穴がどんどんどんどん埋まり出して山になって、はい、次へという状況ですよ。これはあと何年ぐらいもつのか。

それから、これはもちろん厚岸町じゃないんですが、一旦最終処分場に山のように積み重ねたものをまた掘り返して、そしてまたそれを何か、そういう意味では高性能の焼却炉でもって燃やして、量を減らすというような苦肉の策をとっているところもやるやに聞いていますが、厚岸町の今の焼却炉ではそんなことはできませんよね。そうすると、今の状態でどんどんどんどんと埋まっていけば、それより押しつぶすこともできないでしょうし、その状態で満杯になっていくと思うんですがね。その時間的余裕というのはあとどのぐらいあるんですか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） 現在、2期目の最終処分場を使っているということでございます。これについては、計画では、18年に供用開始して、32年までもたせるという計画であります。今回、生ごみの分別収集をすることによりまして、少なくとも5年、37年以降までもつのではないかというふうな試算をしているところでございます。

（「結構です」の声あり）

●委員長（佐藤委員） 他に、4目ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ進みます。  
5目し尿処理費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。  
10番、谷口委員。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 農業後継者でお伺いをいたします。

農業後継者対策、47万1,000円予算化されております。それで、ここで予算化しているのは、いろいろ行事やったり、そういうことの経費かなというふうに思うんですけど、議案1号の説明資料いただいて、農家の戸数がどうなっているのか、それで後継者がどうなっているのかということで資料をいただきました。差し当たって、農家経営者の年

代別戸数と後継者について、ちょっと担当課のほうで説明お願いいたします。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

- 産業振興課長（阿部課長） 農業後継者年代別戸数ということで、資料のお話をいただいておりました、資料として出させていただきました。この資料につきましては、上のほうが農家経営者年代別戸数ということで、下のほうに漁家の経営者の年別戸数を表示しております。それで、後継者の数につきましては、非常にそういうものを調査したものがありませんで、今回は、農家経営者の分につきましては、農協のほうに聞き取りをさせていただいて、この資料をつくらせていただいております。農協のほうでは、営農計画ですとか、毎年そういった計画をつくる段階で、農家さんの状況も農協のほうでつかまえている部分が多いものですから、そういった中で、後継者がいらっしゃる部分については、数字の括弧が後継者数ということで出させていただいております。トータルでは107軒の農家でもって、87軒に後継者がいる。

ただ、これは、例えば20代の方のところは、3人の世帯で3軒が後継者というふうになっています。それから、30代は、7戸に対して7戸が後継者ということで、この年代は、その人が全て後継者というような形の捉え方をしております、そういうものの積み上げでこういう数字を出させていただいております。

それから、下のほうの漁家経営者のほうにつきましては、これも統計的なものであるのは、2008年に漁業センサスをやっております、5年に1回、ことした漁業センサスというのがあります、このセンサスの中で、こういった調査項目があつて、この調査項目で出ているものの数字でございます。それで、もっと実態に合うようなものがないかということで、漁協のほうに問い合わせをしたり、それから普及指導所というのがありますけれども、そういったところにもお話をさせてもらったんですが、そういった調べというものはなくて、申しわけなかったんですが、センサスの数字を出させていただいたという状況でございます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

- 谷口委員 それで、最近、厚岸町のいろいろなもの、今回、予算なんかを審議していく中でも、へき地の保育所がなくなっていく。へき地の小中学校がだんだんなくなって、統廃合を進めているというような状況になってきているわけですね。今、床潭に何戸あるかわかりませんが、以前はたしか200戸やそこらは、あの地域でも漁家はあったんでないかなというふうに思っているんですね。漁家というか、そこに戸数があったのではないのかなと。

それで、相当数の子供たちがいて、保育所もあり、小学校もあったというような状況のところは、保育所を維持することもできないだけ人口減が進んできていると。そして産業にもそれが影響しているということに対して、きちんとした経営だけには非常に、きっと指導機関だとか農協だとか、町も含めてなんですけど、力を入れているのではないのかなというふうに私は思うんですね。

だけれども、やはり人材あつての1次産業だということを、町を挙げて考えていかなければだめな時期に今来ているのではないのかなというふうに思うんですね。そうすると、幾ら新しい制度、農業政策だとか制度を引っ張ってきて、こういう事業があります、ああいう事業がありますということでやっても、今までずっとやってきた結果、ここまで減ってきているわけですね。

そうすると、やはりどっかで歯どめをかける。それは、一つには、やっぱり人材にも少しお金を使う、そういう時期に来ているのではないのかなというふうに思うんです。ですから、後継者を育てる施策、それから、後継者になりたいと思うような施策、そしてそこでは、子供たちを後継者にするぞと言えるような施策をきちんととっていかないと、50代、60代、70代の経営者のところを見ると、10軒以上で子供がいないわけでしょう。70代ではゼロというような状況になっているわけですね。50代、60代のところが、後継者いないというのは、ここはもうこれだけで経営が終わってしまうと。そうすると、この表を見ただけで、もう20戸なくなるのははっきりしているわけですね。これでいいのかどうなのか。

そして、やはりそれぞれの機関も含めて、農協だとか、役場もそうですけれど、そういうところが、こういう実態をきちんとつかまえないと、後継者がいないわけですから、新規就農といったって、この間の話ではないけれど、まだ5軒ですか、入ったのは。それしかないわけですね。そうすると、20戸減るのに、何戸入れなきゃならないのかとか、そういうものもやっぱりきちんとつかまえて、ただ大型化、大型化というふうに言っていますけれど、それじゃ20戸を大型化でカバーできるのかどうなのか、地域が成り立つのか、そういうことをきちんと方向を出していくべきではないのかなというふうに思うんですが、そのあたりではどうなのか、ちょっとお伺いをいたします。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 後継者がいない、それから、後継者がどんどん減っていくという部分では、一般質問のほうでも一部ありましたけれども、そういう状況がずっと続いてきているという状況があります。それで、そういったことが、実際の、釧路太田農協のほうでも、そういったことの問題、課題があるということでもって、平成24年に改めて、地域農業振興計画というものをつくっております。

この中では、ちょっと数字的にはずれるんですけども、平成22年に家畜飼養農家数というのが102戸、それから、生乳出荷農家戸数というのは94戸という状況だったものを、10年後の平成33年には、家畜飼養農家戸数は93戸、生乳出荷農家戸数は85戸というふうに推計をしております。この推計の中でも、減っていくということはある程度想定しているんですが、9戸減るんですけども、新規就農も、その中では増やしていこうということを考えていますし、それから、法人化、個人経営ではなくて、法人化をしていくということも検討しております。これが85戸の中に入りますけれども、5軒くらいを見込んで、85戸想定をし、その上で、生乳生産量は、22年が6万4,715トンだったものを8万トンと、平成33年、10年後には8万トンという目標を立てております。

その目標のためには、やっぱり経営がしっかりしていないと後継ぎも、当然魅力があ

りませんので、そういった部分では所得を上げなくちゃいけない。それから、所得については、1,356万円だったものを2,000万円にしていこうと。それから生乳生産量も8万トンにするということで、そういう取り組みでもって経営の魅力を上げていく。それとあわせて、先ほど5軒の新規というものも想定しているということで、担い手対策ということが大きな対策、課題というふうに認識をしておりますし、そういった取り組みも進めていきたいということで、そういう計画がつくられておりますし、それに対して、町のほうにも協力というものを求めてきておりますし、一緒にそういったものについて、課題解決のために一緒に協議をしていくということで考えております。

それと、トライベツ地区についても、TMRセンターの取り組みというのは、やっぱり戸数を減らさない。それで維持していくということで、そういう経営の中身を変えて、そして維持をしていこうということで、その地域の中でそういった取り組みになっておりますので、当然、担い手対策、後継者対策というのが、その地域を維持していく上では大事な対策、取り組みだというふうに認識しております。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 農業、酪農を維持していくということを考えると、経営の方法を変えようが、何しようが、やっぱりそこには人なんですよね。人が必要で、魅力のある経営が行われていかなければ、やはり人はそこに住みついてくれないし、かかわってもいただけないということだと思うんですよね。

ですから、それにかかわる人に対して、魅力のある施策を打ち出していくかどうか、あるいはそういうことをやろうと、志をもった人を励ますような施策を打てるかどうか、そこに大きな問題があるのではないのかなというふうに思うんですよ。

それで、今、新規就労だとか法人だとかやれば、一定のあれはあるけれど、そのまま経営移譲したりする場合には、ほとんど魅力がないと。ただ跡取りだということで終わってしまうと。そういう後継者が決まったら、厚岸町挙げてお祝いするくらいの何かをやる必要があるのではないのかなと。お祝いすれということをしていないんですけど、やっぱり一定の、そういう後継者が決まった段階での資金だとか、そういうものも。新しい感覚で始まるわけですから、そういう人に対する優遇措置みたいのもきちんとしていく必要があるのではないのかなというふうに思うんですよね。

新しい組織をつくったり、どこかから来た人には大いに、いろいろな優遇措置が、あの措置この措置、あるいは税制でも面倒見ますよというようなことをするかもしれないけれど、たまたま農家の長男坊でありましたというばっかりに、農家をやったら何も恩恵もなく、新規の人はいいなとか、そういうふうに思わせないような農業政策をとっていくことも大事ではないのかなというふうに思うんですよね。そういうことをやらないと、やはりお金を使い道は、やっぱりある程度の公平性も必要ですし、実際にやろうとする人たちの励みにもなるような使い方も必要ではないのかなというふうに考えるんですけども、いかがでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

- 産業振興課長（阿部課長） 新規就農と、それから後継者という部分では、やはりちょっと後継者対策というのは、確かに言われているとおり、対策自体が、余りぱっと言えるような対策も実はありませんので、そういった意味では、対策が薄くなっているなという部分は確かにあると思います。

ただ、後継者という部分では、親子関係という部分で、親と子の関係でうまくいっているところももちろんありますけれども、なかなか親子関係ではすごく難しい部分もあって、立ち入れない部分というのものもあるようです。そういった部分では、いろいろな問題はありますけれども、新規就農の部分から見ると、後継者対策の部分についての対策、対応というのは、確かに薄いというふうには私どもも認識しておりますので、そういったことにつきましては、関係機関等も含めて、これから協議していきたいというふうに思います。

- 委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

- 谷口委員 今いみじくも課長はおっしゃったように、親子関係というのは大変なことがあって、私が住んでいたところでも、ある日、息子と親がちょっといざかったばかりに、その日で終わりというような農家もありますから、また、それはそれでしょうがないと思うんですけど、ただ、やっぱり一定の期間を優遇措置だとか、そういうものをもっていくということが大事ではないのかと。やっぱりそういうことがあるから、せっかく何かやって、後継者ができたからといって、こういう制度を使わせた。だけれども、何かあって、そこでぱったり終わりとなったからだめだというのではなくて、何年間は、こういう措置がありますよ、こういう優遇制度がありますよというようなことをつくって、やはり後継者にとっても有利なものというか、制度をつくっていくということが大事ではないのかなと。だから非常に難しい面があると思いますけれど、そういうところを厚岸町も気を配っているんですよというものがないと困ると思うんですよ。

ですから、こういう資料ももっと具体的に、今この地域ではこうだから、どうしようというのを、やっぱり町も生産者団体も含めてなんですけど、年々変わっていくものですよ、こういうものも。ですから、そういう実態を、なんか後継者対策、後継者対策と言っている割には、こういうものが、きちんとしたものができていないというのは私は困るなというふうに思うんですよ。

どこかで食事会やるのだけが後継者対策ではないと。そういう制度を、町長を先頭にしてつくり上げていくということが大事ではないのかなというふうに私は思うんですけど、町長、いかがですか。

- 委員長（佐藤委員） 町長。

- 町長（若狭町長） お答えをさせていただきます。

何といいましても第1次産業の振興なくして、厚岸の経済の発展はないわけでありませう。その第1次産業の中でも酪農経営は極めて大きな位置を占めておるわけございま

す。

そういう中で、いろいろな施策を講じ、振興策を行っておるわけではありますが、今ご指摘ありましたとおり、残念ながら離農含めて、農家数が減少いたしているという現況にあるわけであります。これは、厚岸町のみならず、北海道全体の問題としても大きな課題でもあらうと思いますが、よそはどうでもいいです。

実は、厚岸の酪農経営をどうしたらいいかということ、厚岸町として、町長としても真剣に取り組んでいかなければならないわけでございまして、今いろいろご指摘がありました、お話にもありましたとおり、太田農協におきましては、地域農業振興計画、また、町におきましては、第5期厚岸町総合計画の中で、大きな位置を占めております農業の振興はどうあるべきかということ、うたっておるわけでございます。このとおりいけばいいわけであります。

特に、生産量においても、6万5,000トンから8万トンに、また、平均の農業所得においても1,350万円から2,000万円にするぞという計画があるわけでありますので、私どもといたしましては、農協と相携えて、基幹産業を守るためにしっかりと頑張っていかなければならない、その意気込みを持って、当然、農業後継者に対しましても魅力ある農業、そして、将来に夢の持てる酪農、これをかなえるような農業経営にしていかなければならない。当然のことでありますので、谷口委員からいろいろご指摘がありました。酪農後継者の課題等もあるわけでございます。それに伴う花嫁対策もあるわけであります。るるいろいろな課題が今日のしかかっているわけでありますが、町といたしましても、連携を密にしながら、しっかりと頑張っていきたい。そういうように考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

●委員長（佐藤委員） 休憩します。

所要のため、委員長、替わりますのでよろしく申し上げます。

午後2時25分休憩

午後2時25分再開

●副委員長（中川委員） 再開いたします。

委員長にかわりまして、私が審査を進めてまいります。

6番、堀委員。

- 堀委員 私も後継者対策で質問させていただくんですけども、今のやりとり聞いて私、大変残念に思ったのは、私、補正予算でさんざん聞いてきたんですけども、緊急経済対策についてお聞きし、そのときに聞けばよかったのかもしれないんですけども、ちょっと私も失念していて、新年度のところで聞こうと思っていましたので、聞かせていただくんですけども、緊急経済対策の中には、新規就農経営継承総合支援事業というのがうたわれております。ここには、政策目標、対策のポイントから、青年の就農意欲と喚起と、就農後の定着を図るために総合的に支援。政策目標は、青年新規就農

者を毎年2万人定着させ、持続可能な力強い農業の実現を目指す。

その確保事業としての主な内容としては、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、新規就農者、経営継承者に対しての就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得を確保する給付金の給付と、こういう事業。

また、青年の農業法人への雇用、就農を促進するため、法人が新規就業者に対して実施する実践研修等に対して、最長2年間ですけれども、支援をしていくと。こういう事業がうたわれている。

今のやりとりの中で、当然、国のほうでのこういう政策というものがあるんだと、厚岸町もこういう政策を使った中で、できるだけ早い後継者対策というものを打ち出していくんだというふうであればよかったですけれども、そういう話が全然ない中で、ただ、こういう国のほうでのものというのは押さえているんでしょうか。

●副委員長（中川委員） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（稲垣局長） 実は、昨年から農業委員会と農業協同組合がタイアップしまして、全国の新規就農相談センターが実施しています農業人フェアというのが東京、札幌、大阪の三大都市で開催されております。

昨年から農業委員会と太田農協では、その3カ所に参加させていただきまして、新規就農者を募るべく、厚岸町のブースを展開しまして、それぞれの地域でそれぞれのお客さんに厚岸町の魅力、厚岸町のPR、厚岸町、太田農協が支援できる政策等々を説明させていただきました。東京では5人、札幌では夫婦二組と独身の方5人、それと大阪では、全員独身の方でしたけども、5人のブースへの来場をいただきまして、東京、大阪については、今のところ特段ご返事がないんですけども、札幌の夫婦一組については、ぜひ厚岸町に入植じゃないですけども、厚岸町に来まして酪農を実施したいんだということで、来月、4月からですけども、農家のほうに1年なり1年半の研修に入ってもらおうという形になっております。農業人フェアについては、それなりの成果が出たのかなという感じはしております。

今年度についても、農協さんとタイアップして、その農業人フェアのほうには参加させていただくような形をとりたいと考えております。

それと、国の予算の関係ですけども、新規就農者、それから経営継承総合支援事業等、農業委員会なり産業振興課のほうでは、当然、国の補助事業ですから捉えてはおります。新規就農経営継承事業については、先ほど委員もおっしゃいましたけども、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前後の青年就農者、それから、経営継承者への給付金の給付、それから、雇用就農を促進するための農業法人での実践研修等の支援、地域農業のリーダー人材の層を厚くするための、農業経営者の教育の強化等に国の補助金が支援されるわけでございますけども、これらの事業については、平成25年度が最終年次なんですけども、人・農地プランというプランを市町村が作成しないとならないんですけども、その人・農地プランに、要は中心となる農業経営者という位置づけがされない、要は、人・農地プランが作成されない、こういった国の補助金というのは利用できないという形になっております。



先ほど委員もおっしゃいましたけども、担い手の農地の集積事業ですか、その辺についても、受け手にももらえる支援もありますし、それから、出し手にも受けられる支援等がございますけども、その辺についても、人・農地プランを作成した以降でない、こういう補助金については活用できないスタイルとなっております。

●副委員長（中川委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 今、局長の話にプラスして。人・農地プランの関係につきましては、先日もお話ししたとおり、自前でやるという方向で、この補助は使わないという方向で進んでおります。

それと、予算の中には、先ほどのお話の中で、そういったプランに位置づけがされて、それに対して研修に入っております。そういうものに対しての予算が措置されるということになっておりまして、今、局長言いましたように、研修に入られた方もいらっしゃいますし、今そういう方向で動いている方もいらっしゃるということで、そういった予算は、そういったもので活用は当然していくことになります。

それと、人・農地プランの位置づけにつきましては、まだ人・農地プランできていないものですから、できていない中で、それができていないために活用できないかという、そうではなくて、そういった手続をとることによって、それは活用できることになっていますので、支障なく今の段階では進んでいるということでございます。

●副委員長（中川委員） 6番、堀委員。

●堀委員 であれば、先ほど10番委員さんとの議論の中でも、そのくらいのことといった議論というものがされていてよかったんじゃないのかなというふうに思うんですね。実際にそのようにやられていて、4月から一組の夫婦が研修にも入られるんだというものも、やはり話の中に出てきてもよかったんじゃないのかなというふうに思うんですね。そういうふうに町のほうとしても、一生懸命やろうとしているんだという実践的な例を挙げた中で、やったほうがいいんじゃないのかなというふうに私は感じました。

そうすると、先ほど局長のほうから、一組が4月から新規ということの中では、当然、そうすると今、国の予算での新規就農経営継承総合支援事業というもののうちの2年間の研修というものに対しての所得の給付金というものも、これは可能かどうかというのは、実際には、農地プランをつくって国に申請してというような手続の後にはなるんでしょうけれども、可能なとき、それじゃ25年度予算の中に、町のほうで、この事業実施主体は、都道府県、市町村、民間団体というふうになっているものですから、当然給付金等が国か北海道のほうから来て、それが町のほうに行かれるのか、農協のほうに直接行って、そこから民間団体等に、研修のほうに回されるのかというのはちょっと承知していないんですけれども、今言った一組がこの事業にもし乗れたら、補正の中で見ていくということによって理解してよろしいんでしょうか。

●副委員長（中川委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） その研修に入られる方は、人・農地プランができないと入ることができないということではなくて、一定の手續をとるとによって、研修に入ることができると。その研修に入った場合に、研修にかかる、そういった費用については、町の会計を通してということではなくて、農協なのか、そこは今ちょっと承知していないんですけれども、いずれかの形で、研修される方、それから研修を受け入れている方に対して、そのものが入ってくるということになってございます。

●副委員長（中川委員） 6番、堀委員。

●堀委員 わかりました。いずれにしても、先ほど来の10番委員さんの議論の中でもありますけれども、農業の後継者対策というのは喫緊の課題として、やっぱり早急に対応というものが、これから検討していくじゃなくて、もう既に実施していくというふうに答えていただかなければ、私は大変不満なところでもあるものですから、やはり喫緊の課題として一生懸命にやってもらいたい。

そしてまた、いろいろなフェアなども通じた中で、新規就農のさらなる確保というものにも努めていただきたいと思いますと思うんですけれども、いま一度、もし。

●副委員長（中川委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 先ほどの議論の中でこういったお話もすればよかったんですが、後継者という部分と、それから新規就農という部分で分けてお話しさせてもらったものですから、その部分が抜けていたということで、ご理解いただきたいと思います。

新規就農対策については、先ほどのお話にもありましたとおり、そういう取り組みはもう既に農業委員会含めて、農協とも一緒に、そういった行動に入っておりますし、これからもっともっといろいろな検討をしていかなくちゃいけないということで考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

●副委員長（中川委員） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（稲垣局長） 私のほうからは、農業人フェアの関係で、24年度も町長のご配慮で旅費を補正していただき、議会のほうで可決、承認をしていただき、実際に大都市の3カ所に向かってきました。今年度についても、当初予算から一応、町長のご配慮により旅費をつけていただき、昨年同様、東京、札幌、大阪の3カ所に出向いて、できれば夫婦者の新規就農者を発掘というか、見つけてきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

●副委員長（中川委員） 1目農業委員会費で、ほかありませんか。

(な し)

- 副委員長（中川委員） それでは進めてまいります。  
2目農業振興費。  
3番、石澤委員。
  
- 石澤委員 ここでだけしか聞けないかと思うのです。トライベツの酪農天国でしたか、その今、TMRに向けての動きがあると思うですけど、どういう状態になっているのでしょうか。
  
- 副委員長（中川委員） 産業振興課長。
  
- 産業振興課長（阿部課長） トライベツのTMRセンターということで、事業につきましては、矢白別演習場周辺農業用施設等整備事業ということで、畜産業費のほうに入っておりますけれども、それで、今回、予算につきましては2,416万6,000円ということで、平成24年度に地質調査、それから実施設計を行いまして、平成25年度から工事着手に入るようになっております。  
それで、ただ、事業につきましては、防衛局との取り決めの中で、2年間にわたって実市をするというようになっておりまして、ことしにつきましては、事業費の2割分の事業を実施すると。来年、8割分の事業を実施するというところで協議になっておりまして、それで、事業費につきましては、2割分の3,614万2,000円の事業でもって、ことし着手する予定になっております。
  
- 副委員長（中川委員） 3番、石澤委員。
  
- 石澤委員 最初に酪農天国をやるといっていた農家戸数というのは、その後は変わっていないんですか、変わったのでしょうか。
  
- 副委員長（中川委員） 産業振興課長。
  
- 産業振興課長（阿部課長） 一応9戸の農家でもって実施をするということで計画を進めておりまして、ちょっとその中で、後継者といえますか、代が変わったりですとか、いろいろ年数がたつことによって、そういった問題は起きておりますけれども、今、浜中農協、それから酪農天国のほうで話をしている状況では、基本的には、当初想定をしていた草地の面積ですとか、そういったものも含めて、当初予定していたとおりの方向でいきたいということで進めている状況でございます。
  
- 副委員長（中川委員） よろしいですか。ほかにありませんか。  
12番、室崎委員。

●室崎委員 今、ニュースではT P Pの問題が非常にかまびすしいんですが、今ここでT P Pの話をつもりはございせんが、その陰に隠れてしまったのか、あるいは意図的なかわからないんだけど、アベノミクスとかいう今回の政権の経済政策のために非常に効果が出てきて円高がどんどん進んでいる、株価も上がっている、こういう話です。株価が上がっても私は全く縁がないので、これはちょっとこっちへ置いて。

今、私の生活の中で円高というのがはっきりと実感できるのは、灯油とガソリンが上がってきたと。春になってきて、余りストーブを焚かなくてもいいようになったから、もうちょっと火を小さくせやというような話が夫婦の間で、これ円高効果ですわな。

それで、農家でいうと、こんな笑い話では済まない。飼料が高騰してきているという話を聞いていますが、どういうわけか全国レベルでのマスコミでは全く触れようとしない。円高でもって企業がよくなってきましたねというような話ばかりしている。もう私なんかはひがみっぼいですから、これは意図的な世論形成としか考えようがない。

こういう中で、先ほど町長、今お聞きしていました答弁の中で、「ほかはいいと、厚岸だと、厚岸の農家どうなっているんだ」という話をしていましたが、まさにそういう思いで、今、私も聞いていました。厚岸町で農業に携わる人の、いわゆる経費の高騰ということになりますか、円高はどういう効果を今出してきて、この後、これから、円安ですか、ごめんなさい。こんなに算数に弱いんです、私は。円安ですね。これによって、要するに外貨が上がるんだね。それで、経営にどういう影響が出てきているのか。

それから、これから1年ぐらい見て、どういう影響が出てくるだろうかというあたりはどのように分析していますか。

それからもう一つ気になるのは、厚岸町の場合には、大多数は酪農です。牛乳なんですよね。だから直撃ではないという言い方も可能かもしれないんだけど、T P Pの先取りということをもう既にやっているわけですよ。そして、B S Eなんかでは、アメリカの言うとおりに間口を広げていっているんですね、規制をどんどんと外していっている。こういうものがやはり農家のいろいろな生産物の価格に影響してくるんじゃないかというふうに思いまして、これB S E、一例ですけども、そういうことを含めて、今どのように押さえていらっしゃるか。済みません、高と安と間違えるような、いかげんな質問で申しわけないんですけども、意図するところをお酌み取りの上にお答えをいただきたい。

●副委員長（中川委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 酪農に関しましては、外国との関係が非常に影響してくるということになります。去年のアメリカの干ばつでもって飼料が入ってこない。ほかの国から調達なんかも含めて、数量の確保なんかは問題なくされたようですけども、そういった中で、価格の高騰というのは実際あります。

ただ、一部、高騰した分について補助する制度なんかもありまして、飼料価格自体は、昨年秋と冬に係る分とでいきますと、価格の据え置きはされていたようですんで、高くなった分が据え置きになっていますけども、若干補填されている部分が限度額があって、それが補填額が少なくなって、若干の実質的な農家さんの持ち出しは増えていると

いうふう聞いております。

それに、そのやつの次に今度円安が来て、それと燃料の高騰というものも来ていますので、それについては、これから大きな影響が、当然経費の増という形で影響が出てくるものというふうに考えております。

そういった中で問題なのは乳価だと思います。国から出てくる補給金というものも若干上がって決まりましたけれども、やっぱり何といても乳価がどういう設定をされるかということで、今、ホクレンさんのほうと乳業メーカーのほうでいろいろ協議を進めているということだと思いますけれども、話を聞いたところでは、農家の意欲をそがないような単価を何とかお願いしていると。ホクレンさんのほうのお話では、そんなようなお話も聞いておりました、そこの部分がどういった形で出てくるのかなというところが、今、注目をしているところでございます。

●副委員長（中川委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 円安、円高に厚岸町が直接かかわるということはまずできない。そうですね、厚岸町が操作するわけじゃないですから。それから、飼料の高騰、燃料の高騰に關しても厚岸町がこれを、もう少し下げなさいと言うと世の中下がるわけではない。そういう意味では、厚岸町の力の及ばないところでどんと物が動いていくということは言えると思うんです。

ただ、そういう中で、今まさに課長さんおっしゃったように、農家の生産意欲をそいでしまうような状況に入っていってしまえば、これは厚岸町の生命線の問題になってしまいますよね。そういう意味で、今、こういうものについて、厚岸町として多少なりとも、こういう大変な状況、しかも目の前にTPPがどうのこうのなんていう、もろにこれは生産意欲どころか、生死にかかわるようなものが目の前に来ている中なんですけど、ちょっとそれは今こっちへ置きますが、こういうようないろいろなもろもろの状況の中で、厚岸町としてはどういうことを行っていくのか、今もこういうことをやっているんだがということなのか、新たに何かを考えているのか、そういうことについて何かありましたらお聞かせをいただきたい。

●副委員長（中川委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 厚岸町として直接補填するようなものを出せるような状況にもなりませんので、そういったことは考えてはいないんですが、できるだけ、これも国の制度に乗っての話にはなってしまいますけれども、今回、道営の事業で、道営の事業では、草地更新とは言わないんですけれども、そういう草地改良の事業が随分出てきておりました、そういったものを今、北海道のほうと、それから農協さんのほうでもって、農家さんのほうの取りまとめにこれから入ってくるんだと思うんですけれども、そういう草地更新というのが、やはりいい草をつくって、それを与えて、いい牛乳を搾ることがやはり基本の部分だと思います。

そういった部分では、そういう事業が道営の事業で行っていく中で、それに全て乗れ

る人ならいいんですけども、やっぱり乗れない部分もあります。そういうようなこともありまして、それと、町営牧場が今、採草地が非常に草が悪い状況になってきているものですから、去年から簡易更新という事業を、試験を始めております。

草地の更新につきましては、1ヘクタールやると、道営事業でやった場合、大体50何万円から60万円くらいというような事業になります。25%の補助金ということになりますと、農家さんの負担は15万円ということになります。

それで、その15万円で完全更新をやるんですけども、もっと安くできる方法がないのかということで、牧場の草地の更新も兼ねて、牧場で簡易更新の事業をやって、それで、その方法も2種類の方法を試験をしております、そこのところでは、草を除草して起こすんですけども、完全更新の場合はかなり深く起こさないといけないんですけども、今、農協さんで持っているコントラクターで使っている農協機械なんかもリースしまして、そういったことで自分でできる部分と、それから頼まなきゃならない部分はありますけれども、そういったことをやってみましたら、草を除草してやった場合は14万8,000円、大体1ヘクタールの単価。草を除草しないで追播をするような形で、今ある草地に種を追加していくというようなことをやりますと、大体10万3,000円というような形で、経費の計算なんか去年の検証でもって出てきております。

そういったことも牧場でそうやってやることによって、それを農家の皆さんに農協からファックスでもって周知をしてもらいまして、見に来てくださいというようなことで、普及センターと農協とも協力しながらやって、そういったことも経営の中に生かしてもらえないのかなというようなことの取り組みもしております。

それと、何といても町営牧場できちっとした牛を飼って、そして妊娠をさせて返すということが町できちっと、一番やらなくちゃいけないことかなと、今はそういうふうに考えております。

●副委員長（中川委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 簡単にします。要するに側面支援というか、下支えというか、そういうことを、今までもやってきたことをきちんと、より一層進めていきますということですよ。

それから、乳価が全てなんだというような言い方でした。要するに乳価が上がれば、こういういろいろな経費がもっとかかってきたものについても、しのぐことができます。乳価がどーんと下がってしまったんでは元も子もなくなってしまうと、そういう意味ですよ。

それで、牛乳の価格に関しては非常に複雑なものがあって、一部ずばかというような言葉があるようですが、生乳で飲んでもらえれば乳価は上がるんですよ。チーズ当たりの加工乳にどんどんどんどん持っていかれてしまえば下がるんでしょう。

それで、厚岸という町は非常にいい町であると。環境についても、つまり努力をしている町であると。そこでの農家で作った牛乳は安心して飲める。だから厚岸のできた牛乳欲しいんだというふうに消費地のほうで言ったとして、これ厚岸から売ると。要するに厚岸の農家にとっては牛乳の価格がぐんと上がるというようなことは、システム上できるんですか。

●副委員長（中川委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 牛乳につきましては、指定の団体に対して、一元集荷……、ちょっと言葉が、済みません。基本的に北海道の牛乳はホクレンを通して乳業メーカーに配分されるという形になっておりまして、厚岸町の、釧路太田の農協で搾った牛乳が、こっちの都合でもって、こっちの工場だ、こっちの工場だとかということにはならないようになっております。厚岸町の場合は、釧路のよつ葉、それから一部、浜中の高梨のほうにも振り分けがされているようです。

それで、そういった意味では、厚岸の牛乳ということで特定をすることができないシステムになっておりまして、それが基本的にはできない。

ただ、標茶町なんかは、標茶の牛乳ということで、中標津か別海かちょっと忘れちゃったんですが、そちらのほうに委託をして生産をしてもらってというようなことでやっているように聞いております。別海だと思うんですけど、そういう許可を持っていて、牛乳生産ができるような形になっているようでして、そこに委託をして生産をする。別海は別海で、自前でそういうものを持って生産をしているというふうに聞いております。

●副委員長（中川委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 今々の問題ではないんですけども、ですから、かつて尾幌の国道筋で、オートバイなんかで来た人たちの休憩所をつくって、そして、ここでとれた牛乳なんですよと言ってアピールしておった。それで仲よくなった人がまた次の年も来るというようなことをやっていたんだけど、今言ったような単なる価格だけで言えば、ホクレン全体の価格が幾らか上がるために寄与しているということになってしまうわけですね。それでは、この後、自分たちの質のいい牛乳が特に差別化していくとなればというようなことを別海あたりでも考えた、今ちょっとおっしゃったようなものが出てきていると思うんで。

私が言いたいのは、これからT P Pなんていうものが、どうなるかわかりませんが、とにかく生き抜いていくために、いろいろなことを模索していかなきゃならないというふうに思うので、すぐできる、できないを別にして、そういう事例や、あるいはこの前、厚生文教常任委員会で内地に視察に行ったときに、隣の浜中町の名前が出ました。そうしたら、高梨乳業がその町の牛乳のほとんどを引き受けていたというようなのがありまして、向こうは草地の面積も全然違いますし、農家1軒当たりの持っている乳牛の数も全く違いますから、一概には言えないんですけども。

いずれにしても、それぞれがそれぞれの特性を生かしながら道を模索しているということは非常に強く感じました。そういうものも、これからいろいろな波が押し寄せてくると思うので、町としては、やはり生産団体である農協や、あるいは個々の農家の皆さんと一体になって進めていきたいと切に思うわけですけども、いかがでしょうか。

●副委員長（中川委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 委員おっしゃるとおりで、いろいろな取り組みがほかの町でもいろいろされておりました、どういう取り組みをしているのかというようなことで、昨年、浜中のほうに担い手対策とか農業技術やなんかの対応なんかもちょっと聞かせていただきに行ったりしまして、そういった中で、農業委員会のほうで、そういったものに参加ですとか、そういうようなことで、別海のほうの話なんかも、本当は見に行きたいんですけども、ちょっと電話で聞かせていただいたり、そういう部分で、いろいろな情報を得て、そして農協さんのほう、関係団体等を含めて、いろいろな模索はしていきたいなというふうに考えております。

（「結構です」の声あり）

●副委員長（中川委員） 12番さんの質問が終わりましたので、委員会を休憩いたします。委員会再開後は、委員長と交代いたします。

再開は、ちょっと進行がおくれていますので、大変なんですけど、15時30分から再開したいと思います。15時30分から再開します。

午後 3 時10分休憩

午後 3 時30分再開

●委員長（佐藤委員） 再開いたします。

184ページ、2目農業振興費から進めてまいります。ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 3目畜産業費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 4目農道費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 5目農地費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 6目牧野管理費。



9番、南谷委員。

- 南谷委員 5款、1項、6目牧野管理費、町営牧場でお尋ねをさせていただきます。

平成25年度の予算、その多くはやはり酪農業にも注入されているというふうに理解をさせていただいたんですけれども、本当に先ほど以来、真剣な審議を酪農のためにされておると拝聴をさせていただきました。3点ほどお尋ねをさせていただきます。私は、今日の酪農の置かれている立場から、特に、将来に向けてしっかりやっていかなければならない、そんな思いで3点を質問させていただくんですけれども。

まず1点目でございます。乳用牛預託業務について、それから、その施設についてでございます。乳用牛の放牧地は大別、それからセタニウシ、別寒辺牛の団地の、それぞれの3カ所に分けて放牧をしております。

この3カ所の団地に分けて、それぞれ職員の皆さん働いておられるんですけれども、冬期間は本体のほうに集約して、みんな一緒に仕事されているんですけれども、夏場でございますけれども、例えば草刈り機、現在の台数であれば、本部のほうに設置がなされている。そうすると、使う時期は同じなんですよね、それぞれ雨が降らない日とか、作業する日は、本部のほうも使うよ。それから、3カ所に分かれているんですけれども、本部に1回1回伺いを起こして活用されていると。そうすると、限られた日数の中で、草刈り機一つとっても、なかなか自分の、3カ所に分かれているそれぞれの担当は大変苦慮していると、こういう実態にあるよと。

さらには、溶接機なんですけれども、これらの機器類についても本部のほうの一括管理で、1個しかない。少ない数だと。ところが、3カ所、結局は4カ所の場所でそれぞれの作業をする。いつ発生するかわからない。同じような作業を同じ時期にされるんですけれども、確かに、大きな機械か、それらについては、町はしっかりこれまでもやってこられたと思います。

ですけれど、より作業効率を進めるためにも、一遍にお金のかかることは無理だと私は思うんですよ。ですけれど、やはり作業効率を考えた場合に、最低限、仕事の実態に合わせて補充なり、作業効率をよくするためにも、身近なものからきちっと私は整備をしていくような姿勢というのは大事ではないのかなと、かように思うんですが、いかがでしょうか。

- 委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

- 産業振興課長（阿部課長） 委員おっしゃるとおりで、町営牧場は3カ所の団地がありまして、夏の放牧の時期は、当然3カ所でそれぞれチームを組んで業務をするということになります。草刈りですとか、そういったものについては、確かにどっちなかで使えば、ほかのところではないというような状況は確かにあります。そういう意味では、全ての団地にあれば一番いいことはいいとは思いますが、その辺は、朝の朝礼なんかで、当然3団地に分かれまして、朝の朝礼でもって、そういったものの調整を図りながら今もやってきているんですけれども、その部分で、やっぱり効率がどうしても悪いと、費用の面もありますけれども、どうしても効率が悪いのであれば、それは整備も当然必要

なことにもなりますし、その辺、牧場のほうともまたよく相談して、その辺の対応をしていきたいなというふうに考えております。

●委員長（佐藤委員） 9番、南谷委員。

●南谷委員 私は、お金のかかることだし、一遍に1カ所ずつに全部、100%それぞれに用意せよということは決して言っているんでないんですよ。やっぱり作業の実態に合わせて、どこかに2カ所くらいに分散しているとか、もっと効率性というか、みんなの作業効率をよくするためには、やはり連絡を密にされて、少しずつでも補充を、そういうものにもしっかり目を向けていくべきだと思います。

次、2点目に参ります。施設整備でございますが、全体像、老朽化してきています。本体の部分ですけれども、町営牧場の預託されている牛、冬場なんかは込み入っちゃうと思うんですよ。これらについては、ここでは伺わないんですけども、私は行ってみまして、あの施設、非常に本当に古くなって大変だなと思うんですけども、この時期、凍結とか、いろいろ問題があるんじゃないのかな、いろいろな施設見せてもらったんですけども、酪農家の皆さんの大切な子牛なり牛を預かる施設としては、作業性にもう少し、もっと職員の皆さん連携をとって、朝、例えば牛乳のカップもしばれていると、牛が飲む、これらも。季節的には非常に寒い時期でございます。もっと暖をとるような方法とか、朝行ったら、きっとあの施設であれば周りのものもみんなしばれているんじゃないのかなと。ですから、牛は寒さに強いかもしれないけど、人間は、朝出て行って、出勤は何時からされているかわからないですけども、作業効率が非常に私は悪いと思うんですよ。水道だってしばれるんじゃないのかなと、裸のままですから。こういう部分も、全体像として、やっぱり見に行くと、酪農家の施設から見ても随分、町の施設としては、一遍にお金をかける部分は別にしても、段階的に、やはりあの施設で働いている皆さんが単年度でできる部分を着々、私はもっとメス入れるべきではないのかなと、かように思うんですが、いかがですか。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 水道の関係は、診療所の関係かなというふうに思いますけれども、当然しばれるというような状況がございましたので、その辺については、牧場のほうでそういった対応は、当然凍結をしていけば、朝、仕事にすぐ入れないわけですから、そういったことにはならないよということなので対応をしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 9番、南谷委員。

●南谷委員 3点なんですけれども、実際に現地に行ってみまして、あの施設、拝見をさせていただきました。体調の崩された牛の診療所というんですか、あそこの真ん中にある施設なんですけれども、牛の監視場所、行ったときも3、4頭が収容されておりました。

た。

その隣の休憩室でございますが、実際には6畳くらいかなというスペース、土間になっているんですけど、そこにロッカーが設置されていて、6畳のところにお聞きしましたら、18人の作業される、臨時の方も含めて、休憩時間とかもあそこで暖をとったりされると伺いました。非常にびっくりしたんですけれども、もう少しきれいにといいわけではないんですけども、当然一時休憩だから、作業をしている皆さんが休む場所なんですよ。けれども、いずれにしても、ぐあいの悪い牛を監視しながら休憩場所として、18人一人一人がいすに座れる状況でなくてもいいから、雑然とし過ぎていると思うんですよ。いろいろな事務所に私も入らせていただきました。

少なくとも町の施設として、私はいかがなものかなと、かように思うんです。もっと整理整頓がなされるべきではないのかなと。作業員の皆さんが仕事でできなかつたら、職員みずからが掃除するくらいの、私は、姿勢があってもいいのではないのかと思うんですよ。あれでは、みんなで働いている職場の休憩施設と私は言えないんじゃないのかな、牛が入っている場所と同じですよ。

やはり建物を見たり、そういう施設を見たらわかりますよ。古いのはしようがないんですよ。でも、やっぱりきちんとした管理がなされているのかな。大事な牛もそうだと思うんですよ。どこか見たら、同様な処理をしているのではないのかと私は疑ったんですよ。いかがですか。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 今、委員おっしゃられたのは、診療所の中に一部、職員の休憩所ということで、そういう区画をしております、そこで着がえたり、それから休憩時間なんかもそこで。そこで作業の打ち合わせをしたりというようなことで、ロッカーの設置もされております、着がえなんかをそこに置いているというような状況になっていますけれども、確かに中が狭い状況があります。それで、ロッカーの設置も、19人分のロッカーが設置されておりますので、そこで狭いと。それから、そこで洗濯なんかもするというのもありまして、そういったものもあって、なおさら狭くなってしまうような状況になる。

そういうことで、それを掃除をしてきれいにするということは、そのとおりだと思いますので、その辺については、また牧場のほうとも相談しながら進めていきたいなと思います。

それと、その施設については、確かに非常に老朽化しております、その休憩室の部分ばかりでなくて、病気の牛をそこに収容して、そこで治療をするというような施設でございますので、そこが非常に老朽化しているという状況は私どもも認識しております。

それで、実は、3カ年実施計画に要望をさせていただいております、今回の実施計画の中で、平成27年に一応張りつけをさせていただいております。その中で、休憩室の面積についても少しふやして、少し広くできるような対策を考えております、そういったことで取り進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと

思います。

●委員長（佐藤委員） 9番、南谷委員。

●南谷委員 私は、牛の乳房にもさわったことない素人ですから、私は余り強いことは言えないんですけれども、少なくとも、やはり建物は古くなるというのは、これはしょうがないと思うんですよ。太田の皆さんが牛を預託して、満度いっぱい活用されている施設だと私は思っているんです。ですから、一遍に、お金のかかることは私も重々わかっているんで、すぐ改修せなんて僕は言っていないんです。ある施設の中で、みずからが知恵出し合って、そういう姿勢というものが私は見えないんで、あえて強い口調で言っているんですけれども、それぞれ作業員の皆さん力を合わせて、きちっと体制をがっちり固められて、いい知恵出して、やっぱり作業効率に努めていくべきではないか。私はあの施設を見たときに、うーんという疑問を感じました。前からあの施設全体が古くなってきているのはわかるんです。でも、皆さん、民間だってどこだって古いものはいっぱいあるんですよ。でも、施設利用に対して情熱みたいなものを感じないんですよ。大切な牛を預かって頑張っておられるわけですから、もう少ししっかり運営を、管理監督していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） ご指摘ありましたこと、もっともだと思いますので、改めて牧場のほうとも相談をしながら、その辺の確認をして、また、対応策、よく協議して進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（佐藤委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（佐藤委員） 他にございませんか。

2番、大野委員。

●大野委員 施設絡みのことは、今、9番委員が言ってくれたんで省きたいと思いますが、やはり、ことしみたいに寒い冬になると、まず、牧場のあれは、トラクターのエンジンをかけることがまず第一の朝の仕事だとよく聞くんですけれども、やっぱりもう1個バッテリー乗せるとか、古いバッテリーは取り替えるとか、そういった修繕をしながら、作業員は余計な仕事が増えていますんで、ただでさえも忙しいんで、そういったほうにも気配りをしていただきたいと思うのと。

あと、人材の育成についてちょっとお伺いしたいんですけれども、臨職合わせて19名のスタッフで、今、牧場の管理されているわけなんですけれども、委員長、堆肥センタのほうまで広げて、ちょっとだけなんですけど、お許しをいただきたいと思います。そ

この中で、牧場の人員で堆肥センターのほうも管理をしていると。

そういった中で、果たして、19人スタッフいるんですけども、日々、休みを調整しながらやっているんですけど、なんかすごく忙しそうに見えるんですよ、僕らが見ても。それで、果たして、まず第一は、牛をしっかりと見るということが第一目的なんだろうと。僕、酪農経営者として、まず牛の発情を見て、病気がないかを見るというのが、ある一定どの時間、観察していないと見逃してしまう確率が高くなるんです。その辺の協力体制と言ったらいいのか、休みのときの引き継ぎだとか、まして、今まで何年も従事されてきた方がだんだん退職されていっていますよね。年々交代されていっているんですけど、やっぱり牛を見る目をきちっと養えているかどうかというのが、何か心配になるんですけど、その辺どうお考えなんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 町営牧場には、牧場運営委員会という組織もございまして、そういった中で、牧場の運営についていろいろ審議をいただいて、そういったことの中で、そういったご指摘なんかもされております。実際、去年の委員会の中でも、今おっしゃられたように、牛を見れない職員が多くなってきたのではないかと、それから、病気をよく見逃す場合があるというような事例が出されまして、そういったことに対しての対応をしっかりとするというようなことで、指摘をいただいております。

それで、それとはまた別に、農協の組合長も牧場のほうに見えられまして、施設なんかも見ていただいて、その中で、そういったものも含めて、ちょっとお話しもさせていただいたこともあります。

それで、ここ何年間かは、大きく人の変化というのは、1人か2人くらいがかわっているだけで、そんなに大きく変わっているわけではありません。ですので、そういう中で、そういう指摘を受けているよということについては、牧場の職員みんな集めまして、私も行って、その辺の話をさせていただいております。

こういう指摘を受けていますと。やっぱり牧場の本来の責務というものをきちっと果たすためには、もう1回その辺のものをきちっとみんなで整理し直して、次の対応をきちっとしていくようにみんなで話しております。

そんな中では、牧場のほうの職員からも、言いたいこともある部分もありますので、そういったこともお話も聞いておりますので、それはそれとして受けとめておりますし、そういったことについては、言われっ放しではなくて、そういう事例に対して、違うことであれば、それはきちっと返すようなこともしなくちゃいけないということで、そういう職員会議も開いているところでございます。

いずれにしても、牧場の責務は、お預かりした牛を妊娠させて、きちっと健全な状態で返すということが第一の仕事ですんで、それに向けて職員みんな、そういった批判を解消できるように頑張っていきたいなというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

●委員長（佐藤委員） 2番、大野委員。

●大野委員 ただいま答弁あったとおり、酪農家の大事な財産を預かっているわけですから、最近、本当に多回受精牛が目立っているというか、あの数ですから、いて当たり前なのかもしれませんが、早く受胎させると、それだけ生産が早まりますから、酪農家の経費が節約できるという面で、非常に僕たちも早く受胎させて、早期に生産開始するという技術を日々勉強しながらやっているわけなんです。なかなかうまくはいきませんが、若牛で多回受精だと、自分の家に戻ってきて、2産目、3産目になっても受胎率が悪くなるんですよね。だからやっぱり町営牧場、未經産牛で2回、3回、せめてそれくらいで受胎させていただかないと、やっぱり自分の家に置いておけなくなる、それだけコストかかってしまいますから、そういった点を踏まえて、やっぱりみんなで話し合いしながら技術を高めていくというか、本当に何年もやっていけば、見ればわかるようになると思うので、そういったのをスタッフ全員で日々研究、努力していったほうがいいなど、そう思います。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 牧場に入ってくる牛なんですけれども、その牛についてもいろいろ対応が必要な部分があります。その牛がある程度標準の成長をした牛であれば、そういった割合も減るんだらうと思うんですけれども、成長が余りよくない状況の中で、月齢に応じて、そういう部分もありますし、それから、今、心配しているのは、BVDという病気の問題なんかも心配がされておまして、そこは、入ってくる牛の状況をまずきちっとつかまえて、そしてそこで、もし心配があるのであれば、そういった検査もした上で入ってもらうですとか、やっぱりそういうことを一つ一つ積み重ねていく必要があるんだらうなというふうに思っております。

そういったことで、今月末には、また運営委員会を開いて、その中で、共済組合の獣医さんも含めて、そういった協議も、ことしの春の入牧に合わせてしようと考えております。やっぱりきちっと育てて、きちっとお返しするというために、入ってくる段階のチェックなんかも含めて、いい状態で返せるようにしていくために、いろいろその辺は協議をしていきたいというふうに考えております。

●委員長（佐藤委員） 2番、大野委員。

●大野委員 今、課長、答弁したとおり、10数年前くらいになるんですけども、入牧申し込みをして、一定程度、牧場のネック配るときに、町の職員の方が牧場1軒1軒回って歩いて牛の状態を見て、以前は本当に、この牛、生育状況悪いからだめですと断っていた時期があったんですよね。一定程度に達していないと、餌の食い負けとかしちゃう可能性もなきにもあらずなんで、やっぱり限度というものがあると思うんですよ。そういったのもやっぱり、酪農家によっては、何だかんだ入牧させてくれというときもあろうかと思うんですけれども、状況に応じてそういうのも必要なのかなと。もう少し、ちょっと置いてもらって、配合飼料を多給してもらって、これくらいになったら牧場に入れて

くださいというようなことも、多分牧場の職員としても管理が楽なんだろうとは思いますが、その辺、僕がこんなことを言ったら、お叱りを受けたらまずいで、農協と連携をとりながら進めていっていただきたいなど、そんなふうに思います。よろしくお願ひいたします。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） おっしゃられるように、この牛をということ、特別扱えませんものから、やっぱり負けてしまうだかということもありますし、そういった部分では、きちっと育てて返すためには、その辺も含めて、みんなで相談して、いい方向を目指していきたいというふうに思っていますので、運営委員会、それから農協さんのほうと連携して取り進めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと申します。

●委員長（佐藤委員） 2番、大野委員。

●大野委員 あと1点、堆肥センターの運営もされているので、牧場の人員も、適正なのか、無理して業務を行っているのか、その辺もやっぱりきちっと精査して考えて、やっぱり人員ふやさなきゃ手が回らないんだというときは、それなりの対応策を考えていて、運営を回っていただきたいと思はすけども、いかがでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 人員の人数なんですけども、人数は、ちょっと年数、資料ちょっと出てこないんですけども、5、6年前までは、ちょっと人数少なかったんですね。それを1人、人数をふやしているという状況にありまして、牛の頭数も増えてきたということもあるんですけども、そういった対応をしております。

それと、堆肥センターの関係で、生ごみの関係がことしの4月から受け入れが増えるということもありますので、その辺のことで、実は、堆肥センターと、それから牧場の運営の中で、職員はローテーションを組んで、その中で一体となって動いている部分ありますので、その中で、生ごみの受け入れがふえて、堆肥化の作業がどのくらいふえるのか、それによっては、牧場の今まで業務についていた人間が少なくなるということであれば、当然困りますので、そういった検討を、今回の生ごみの受け入れに関しては検討をしたんですけども、その部分では、確かにふえるんですけども、1人がずっと丸1日そこについていなければできないということではないというふうに判断されました。なので、その部分の人数については、現状維持で何とかなるんじゃないかな。

ただ、今、牧場の下水道の汚泥を堆肥センターに運んでいくんですけども、その業務についても牧場のほうでやっております。それが、以前は1週間に2回くらいだったものが、それがどんどん増えていまして、毎日のように汚泥をとりになくちゃいけないというような作業が実はありまして、その分がちょっと負担になってきておはまして、

その部分については、そこは水道課のほうにお話をさせていただいて、下水道のほうでの対応を今回お願いするようにしまして、そのためにダンプを下水道のほうから預かって、牧場の職員が運んでいたんですけれども、それは終末処理場のほうに戻しまして、そちらのほうで対応していただくようにお話をさせていただいておりますので、職員の部分については、今回の対応で業務量がふえるということにはならないなということで、その中で牧場業務、しっかりしていけるように対応していきたいなというふうに考えております。

●委員長（佐藤委員） 他に6目ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 7目農業施設費。

10番、谷口委員。

●谷口委員 上尾幌のふれあい体験農園何ですけれど、利用状況をちょっと教えてほしいのと。

それと、太田地区活性化施設整備事業なんですけど、ことは実施設計委託料が1,650万円という、3カ年計画を見ますと、来年2億円だったかな、建物をつくるということなんですけど、この施設は、現在の太田地区公民館と比べて大きき的にはどうなのか、施設の内容について、どういうものを計画しているのか教えていただきたいというふうに思います。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 上尾幌の農園は、年間20件から21件、それで1,800平方メートルありまして、それがほとんど毎年いっぱいの利用をさせていただいております。

それと、今現在の太田公民館が683.45平方メートル、それで、今回の活性化施設につきましては、今の段階では884.2平方メートルということで、今の段階では、884ということで地元のほうと、できればこれくらいの面積が欲しいということでお話を聞いておりました、こういった計画でもって農林水産省のほうにお話をさせていただいております。

ただ、農林水産省のほうでは、この面積が広いということで、当然それに対しての利用の計画ですとか、そういったものがどうなっているのかということで、今いろいろやりとりをやっているような状況でございます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 体験農園のほうについては、大体満度に利用されていると、順調だということですよ。



それで、太田の活性化施設なんですけど、公民館の場合、途中で増床していますよね。それでこの面積になっていると。今回、太田で地域からお願いされている面積がこういうことだということですか、それとも町として、この面積でどういう施設を今つくろうとしているのか、同じようにアリーナだとか研修室だとか和室だとか調理室だとか、あるいは資料室みたいなのが必要になってくるのか、どういうものをこの中に入れようとしているのか、ちょっと教えてください。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） この協議に当たりましては、太田のほうで協議会をつくっておきまして、そこに農協さんも入って、それから、関係するいろいろな団体の役員さんなんかも入りまして、協議会をつくっております。そういった協議会と、農協さん含めて協議をさせていただいております。

それで、去年の11月ころには、農協さんと、それから、そういった協議会のメンバーもあわせまして、浜中のほうの茶内のコミュニティセンターですとか、姉別に改善センター、それから浜中市街にも改善センターのようなものがありまして、そういったところも一緒に見に行っております。そういうものを見た上で、こういったものがということで相談をさせていただいて、それで、今考えておりますのは、多目的ホールが405平方メートル、それから会議室が94平方メートル、それから和室が二つで48.6平方メートル、これが二つつながるような形になっております。それと、調理加工室が79平方メートル、一応こういう部屋をとって整備をしたいということで打ち合わせをしている状況でございます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 それで、これは地域と話して青写真をつくったと。それに基づいて、町があらあらの設計をして、それを実施設計委託に出すと。ただ、これがそのまま制度の利用を認めてもらえるかどうかというのは、これからの話だというふうに理解していいんですね。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 3月8日の日に、この前の話にもありましたけども、経済対策の予算でもって、24年度の補正予算の中で追加の募集がありまして、3月8日が期限ということで、それに間に合うように何とかこういった調整をしまして、農林水産省のほうに送り込んでおります。

当初は、平成25年度の取りまとめに提出する予定でありまして、それが、募集期間が、例年であれば3月の中旬から下旬くらいに募集期間がある予定でしたので、それに出そうということで考えていたんですが、経済対策で、24年度補正の部分が出てきましたので、まずそっちにもエントリーしようと。もし24年度の方でだめであれば、25年度のほ

うにも応募して、何とか採択がされるようにしていきたいなということで、そういった対応をしているところでございます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 そうすると、この実施計画より早まるというふうに考えていいんですか。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 実際は、24年度の補正予算でなったとしても、実際には、設計に着手できるのは年明け、4月以降の話になりますので、そこはそんなに変わらないのかなと。多少、25年度のものであれば、25年度で採択が決定されるのが5月以降ということなものですから、5月以降に採択になって、それから調査設計の業務をスタートさせるということになりますけれども、もし24年の補正で、月末までにも採択されるというようなことになれば、調査設計に向けての作業が早くなるかなというふうに思っておりますけれども、ただ、その辺はまだ全然、農林水産省のほうとの調整段階の話なものですから、確定的なことはちょっと言えない状況でございます。

●委員長（佐藤委員） 他に、7目農業施設費。ございませんか。  
6番、堀委員。

●堀委員 私も活性化施設についてお聞きしたいんですけども、今、面積関係の説明がありました、884.2平米、多目的ホールが405平米というような形の中で、ただ、これは先ほども説明されていたんですけども、地域協議会との協議の中で、この面積というのが、今の段階での要求としてあると。

ただ、やはり国のほうでも言っているとおり、施設の適正規模というのは、どんなものでもあると思うんですね、過剰投資というものはできませんから。そういった中で、今現在考えられている各施設、これらの利用見込みというものが、どういうものを想定しての利用見込みで国のほうに出されているのかを教えてくださいたいんですけども。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 多目的の一番大きな部屋は、今、太田公民館ではゲートボールなんかもやっております、そういったものができるようなこと。それから、地域の人たちと、いろいろな階層がありますけれども、そういった階層の中で、健康づくりのためのいろいろな、体操ですとか、そういったことの取り組みなんか、そういうところでやれるようにしたいというようなことですか、あと、特に冬場なんかは、夏場は、パークゴルフ場ありますけれども、できなくなりますので、冬場には、そういったものの対応もしたいと。それから、酪農青年と実習生でもっていろいろな活動しておりますけれども、そういった人たちがバトミントンだとかミニバレーだとかというようなこ

とで、そういった後継者対策といいますか、そういう活動ができるような場所と。あと、災害時の避難拠点となるような機能を、そこでそういったものもできるようにというようなことなんかを、その部分では考えております。

それから、会議室の関係は、各種団体ありますので、そういった団体の会議をいろいろ積み上げております。それから研修室、それから和室についても、同様の活動を積み上げて、それでそういった数字的な回数ですとか人数ですとか、そういったものも積み上げて、一応そういったもので出しているところでございます。

●委員長（佐藤委員） 6番、堀委員。

●堀委員 もう少しすらすらすらすらと出てくるのかなと、国に現在要望しているんですから、要望の根拠というのは当然あるはずなんですよ、そうですね。といったときに、何に、ゲートホールは何平米使う、パークゴルフだと何平米使う、何人が使うんだ、いつからいつまで使うんだ、そういうものは全てあると思って私お聞きしたんですけれども、どうもすらすら出てこないという中では、ちょっと心配になります。

やはりこうやって交付金がついて、仮に建設しても、例えば会計検査とかで、過剰だというようなものとかだつてないわけじゃない。多いとは言いませんけれども、やはりそういった中で、しっかりと利用状況というものを固めて、そして、できるだけ地元からの要望も酌み取った中で、利用状況も固めた中で、やはり国とのしっかりとした要望に結びついていってこれなければ、事業遂行が大変心配になってしまうんですけれども、そこら辺はきちんとやっていただけるんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 施設の規模ですとか、そういったものについては、本来は、基本設計をやって、そういったものを整理ができれば一番いいんですけれども、今の太田のほうからの要望の関係を整理していく中で、何とかできるだけ早くというようなこともありますし、そういったことで、今回につきましては、基本設計、それから実施設計、調査含めて、1年間でやるという状況の中で応募をするということなものですから、そういった内容詰めが、確かにおっしゃられるように、詳細にできていないというような状況にありますので、そこは、おっしゃられるとおりで。

ただ、そういった事情でもって、今、農水省にも、そういったことも含めて、基本計画の中で、ある程度の裏づけの関係はさせてほしいというようなことも話をさせてもらいながら、協議をしているというような状況でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

●委員長（佐藤委員） 他に、7目ございませんか。

（な し）

- 委員長（佐藤委員） なければ進みます。  
8目農業水道費。

（な し）

- 委員長（佐藤委員） 9目堆肥センター費。

（な し）

- 委員長（佐藤委員） 2項林業費、1目林業総務費。  
12番、室崎委員。

- 室崎委員 ここでお聞きしますが、鹿害対策です。

補正のときに、この1年やってきた話については大体お聞きいたしまして、今度、新年度ですので、これからどういうものがあるのか。それで、今までいろいろなことをやってきているわけですね。その中で、多少効果の見られたものもあるし、なかなかというようなものもあったようですが、今回、ここで新しい何か試みがあるのかどうか、そこらを含めて教えてください。

- 委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

- 環境政策課長（大崎課長） ただいまのご質問でありますけれど、予算的には、有害鳥獣のほうで見ていたノイヌと、それから一部キツネ、キツネの分35頭と、それからノイヌの分は50頭分、これについて、こちらのほうで予算化して、その分が増えているという内容です。

それから、今年、新たな試みとして、今、最も重要だと思われるのは、シカの駆除ということで、国の補正予算、別枠でつきまして、それで、北海道のほうで、要望のあるなしについて、厚岸町のほうで要望を上げているところがございますけども、一応予算というか、頭数的に今まで1,000頭ほどで推移していたものを、一気に倍に、2,000頭の駆除を目指しているということでもあります。2,000頭で、その予算については、この節にあります、203ページの野生鳥獣被害対策で、こちらのほうで予算化して対応したいというふうに考えてございます。

それと、補正予算のときもお話ししましたが、ハンターの数が管内で最も少ないということで、ハンターさんを何とか増やしたいということで、農業者については、農協のほうの補助もあるし、それから野生鳥獣被害対策協議会のほうもあると。一般の町民の方については、野生鳥獣被害対策協議会のほうで予算化したものを充てるというふうな考えで、そのハンター等の対策を考えているということでございます。

それから、8月に狩猟免許の試験があるということもございますので、それに向けて、これらのPRをしていくというふうな考えを持ってございます。

それから、あくまでも湖南地区のエゾシカ駆除については、今後も続けますけども、

安全性については、十分に注意しながらやっていくということで考えてございます。

それから、わなの貸し出しということで、ことしも昨年に引き続きまして行いますけども、わなの数は増やしていくということでございます。

それから、国の補正の絡みで、先日、補正のときにご説明した内容で、一部つけ加えさせていただきましても、農協が事業主体になって、今ある既存施設のシカ柵の延長、あるいはかさ上げというお話をさせていただきます。それについては国で補助をします。

それからもう1点、ちょっとつけ加えさせていただくのは、バンガーサイロと、それから牧草ロールの置いている場所にシカ柵ということでお話をさせていただきましたが、これについては、自前でやる分については、資材代については全部国が持つというお話でございました。あくまでも自前でやる部分については、資材代を国で持つということで、つけ加えさせていただきます。

以上です。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 一つは、市街地の話は今ちょっとこっちへ置いて。一つは、農業者、特に酪農農家の保護と、非常に被害がひどいんではないかとありますよね。もう一つ、林業のほうでも、植樹をした苗が、昔は余り食べられなかったんだけど、シカのほうも食べ物が少なくなってくると、とにかく口に入るものは何でもということになってくるようで、前には樹種によっては、余り食べられなかったというようなものにもどんどん被害が及んできて、特に、昔はネズミの害を一生懸命考えていた、植樹をしたばかりの苗のようなどころ、トドマツだとか、そういうものですね。それが盆栽になってしまうというようなことも随分出ているようです。私は現地まで入っていませんので、要するに伝聞なんですけどね。

こちらのほうも、確か去年からだったかな、カラマツの間伐材なんかを支柱にして、ずっとネットを張っていくというような事業が、これは町の予算とは直接関係ないのかな、行われているようですが、そのあたりの状況はどうなんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） この事業については、せっきく植林したところがシカに食べられるということで、森林組合が事業主体となって、なるべく森林所有者のほうに負担を少なく、負担をかけないように、ある程度直営でやっていると。シカ柵のネットのほかに支柱があるんですけど、それについても間伐材を使ったり、工賃についても直営でやっているとということで、メーター当たりが4,000円で済んだと。20キロということで、森林所有者に希望を募ってシカ柵をして、8,000万円の事業で、国の補助まではちょっとつかんでいないんですけども、8,000万円の事業で行っている事業ということで承知をしているところでございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 先ほど農業振興のところでも出ていた言葉なんですが、生産意欲をそぐというようなことがあるんですが、林業に関しては、いろいろな事情が、森林所有者が森林をきちんと整備し、それからまた植林をし、植林し放しでは木はだめですよ、いろいろなことをしなきゃならない。その意欲をそぐようなことが次から次といろいろ出てくるわけですね。そこにもってきて、シカの害というものがありまして、大変その掌に当たっている方たちは苦労しているというふうに伺っていますが、今回、ネットを回して保護しようということで、割に効果が出たというふうに聞いています。カラマツの間伐材の一つの用途をつくることもできたわけですね。これについては、制度として、町がこれに幾らか加担するというようなことは全くない。全く町とは縁のない話ということなんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） これについては従来から、鳥獣被害防止総合対策事業と、国の事業がそもそもこれには以前からございまして、これに、町が事業主体であれば、シカ柵ができるということです。これについては新規で、これについては補助率50%ということなんです。こういう事業が補正予算で、これについて補助裏の起債等のそういったことが、使い勝手がよければいいんですけども、たまたまそういうのがない制度だそうでもありますので、これについては、全く考えないということではないんですけども、補助制度はあることはある。町も関与できることはできるというような内容です。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 次のほうに林業振興費というのがありますけれども、農業被害のほうは、割と皆わかっているんですが、実は山の中で林業被害というのも非常に深刻なものがありますよね。ですから、そういう意味で、何もこの制度だけじゃなく、やっぱり町としても力をかせるといいますか、いろいろと支援できるものについては、よりいろいろと強力な支援をしていくべきであろうと、そのように思うものですから、よろしく願いしたいわけです。

その上で、ちょっと小耳に挟んだ話なんですが、一つは、今まではハンターというのは、厚岸の場合に、趣味で鉄砲をやっている人をお願いするという域を出なかったわけですね。ハンターの要請にしても何にしても、結局はそういうことですよ。そうでなくて、専従者というかプロというか、そういうものを置いて、シカの頭数制限を推進していくというようなシステムといいますかな、そういうものをつくっていく第一歩がこれから始まるんだというような話をちらっと聞いているんですが、町のほうは何らかの、金銭的なものだけではないでしょうけれども、それに力をかけているとか、あるいはいろいろと相談に乗っているとかがというようなことは全くないものなんでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

- 環境政策課長（大崎課長） ただいまのご質問でありますけども、実は、林業総務費の謝礼金というところの中に、これについては、これはハンターさんの謝礼ということになっています。これについて、クマが出た場合について、一時的に町のほうで臨時職員として雇用するというので、猟友会さんのほうと話をしまして、緊急対応ということで、ここに予算化をしております。

町の考え方としては、従来、緊急的にハンターさんをお願いする場合については、非常に町民の生命が危ないときとか、そういった緊急時に対応するというので、この中に保険も含めていますし、謝礼も含めているということで、猟友会さんのほうにお願いしているという内容です。

ただいまのプロ化ということになりますと、シカのほうについては、そういった緊急性というか、そういったことで、緊急性がないと。申しわけございません。有害鳥獣駆除奨励ということで、201ページが一番下段、そこに臨時職員賃金とありますが、これがハンターさんの、臨時職員ということで、町のほうで対応しているという内容でございます。

したがいまして、緊急性の実施隊といたしまして、国のほうで今、奨励しているんですね、今、実施隊を組んでほしいということで、国で奨励していますが、浜中町と標茶ほうが、この実施隊のほうにいち早く参加していまして、組んでいます。それから、ことしから白糠町が組むことになっているんですが、たまたま白糠町の場合は自衛隊対応の期間のみということで、実施隊を組むということで、いろいろ制約があって、その期間しかできないということらしいんですが、厚岸町の場合については、そういった形で、実施隊というのを組まないかわりに、このような形で、緊急対応ということで、ハンターさんの臨時賃金として行っているということなんです。

この実施隊を組みますと、メリットがございまして、狩猟税の半額が自動的に、実施隊を組んだ場合、その隊員の方については半分免除になるということでもあります。厚岸町も実施隊を組まないかわりに、半額助成というのは、別なほうの予算化で、別に助成をしていると、予算化もしているという内容でございます。

それから、あとは、町は置いて、農協のほうでは、新しく更新した農地、これにシカの相当被害が大きいと。しかも、そういった更新畑については草も非常においしいということで、シカが群がっているということで、大きな被害を受けているということで、そういった新播、あるいは撃ちづらい場所、そういったところにハンターさんを農協さんのほうで臨時的に雇って対応するというのも今、試みとして、ことしからあるということでございます。今のところ、現状としては、そういう現状でございます。

- 委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

- 室崎委員 それから、これは厚岸町でそうなのかどうかわからないんですがね、先ほど間伐材を支柱に利用して、ずっとネットを張るということは厚岸町でもやっていますよね。それは、植栽した森林のね。それが相当大規模にということは、今お話が出ましたが。そういうようなところは、別に厚岸町だけじゃなくて、あっちこっちにあるわけで

すね。シカはネットからそっちへ行けないものですから、これは別に植栽した森林のところだけじゃないかとは思いますが、現象として、行けないようにネットを張ると、今度、シカはネットに沿ってずっと列つくって歩くというような現象が起きると。それで、ちょうど定置網のように、ずっと行くというと、シカの餌でも置いておくんですけども、ずっと列つくって入っていったのが、一つの魚がちょうど網の中に入るように、入って出れなくしてしまうというようなことで、いわゆる一網打尽にするような方法も、何か一部の人たちの間では一生懸命研究されているようですが、そういうような話は町のほうには来ていますか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） そのお話については、森林組合さんのほうで、町のほうに、もしそういう施設を、農協あるいは森林組合どちらか、町のほうではなくて、農協あるいは森林組合がもしそういう事業を、囲いわなと申しますか、囲いわなでシカを養鹿したいと。まず仕掛けをするには、とりあえず町のほうでも補助制度云々、もしそういうことがあったら協力していただけないかと、そういったお話は先月承ったところでございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 地形やいろいろな問題があって、紙の上で簡単に書いたものが現場ですぐできるとは到底思えませんけれども、それから、魚では非常にうまくいった網が、果たして同じような構造、シカにとったとき同じになるかというのがどうかと言われると、私も全然わかりませんので、本当にある意味では、なかなか雲つかむような話で申しわけないんですけども、とにかく可能性のあることはみんな試みてみなきゃならないような、今、状況だと思うんですね。

それで、町としても、国の補助事業にないからというようなことだけで済ますことができなくなってきている厚岸町自体としてのゆゆしい問題ですよね、農業にしても林業にしても大変な被害出ているわけですから。ぜひいろいろなそういうものの実験を含めて、できる限り町も積極的に入っての、そういうことについて進めていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） シカが爆発的に、今現在65万頭もいるというふうに言われていますけれども、北海道のほうの対策もいろいろ出てきていますし、それから、今おっしゃられていたシカ柵、あるいはそういった囲いわな等々、いろいろな対応先があるかと思えますけれども、北海道の対策を含めて、他市町村の対策も含めて、大いに参考にさせていただいて、今後、シカの対応については考えていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。



●委員長（佐藤委員） 1目、他にございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 進みます。

2目林業振興費。

12番、室崎委員。

●室崎委員 ここで、水源涵養林の取得というのが出てきますけれども、その内容についてお知らせください。

●委員長（佐藤委員） 水道課長。

●水道課長（常谷課長） お答えいたします。

計画的に水道水源周辺の土地、それから木を、町の予算でお願いして購入していただいているものでございます。今年度につきましては、昨年度の隣接地、片無去ですけども、水源河川の上流部、約12ヘクタール予定してございます。このとおり、予算444万円。3カ年でも大体この程度の金額でお願いしているところでございます。

●委員長（佐藤委員） 12番、室崎委員。

●室崎委員 地番だとか、そういうものについては、言えないのであればいいんですけども。

●委員長（佐藤委員） 水道課長。

●水道課長（常谷課長） 複数あるところでないものですから、ちょっと差し控えさせていただきます。

●委員長（佐藤委員） 10番、谷口委員。

●谷口委員 林業振興費の中のルークシュポール線、それから片無去線、2本があるんですけど、これは、ことしと来年で工事を終えるということですよ。それで、これは、ルークシュポール線なんですけど、これができると、ポンノ沢とルークシュポールの、僕たちは整備すると言ったんですけど、藤岡さんのほうに抜けるところまで今まではつながっていますよね。そして、その中間から、今度はトラックスケールに向かってくるのが、今回のルークシュポール線だというふうに思うんですけど、この道路は将来的には林道のままでいくのか、最近、林道を町道に切りかえていますよね。そういう考えも持って、この林道は整備されるのか、どういうふうに考えているんですか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） 通常の林道規定に基づきます林道であれば、例えばここでいうと、すぐ上の事業で、サンヌシ線の整備事業とありますけれども、ルークシュポール線の上のほうにサンヌシ線というのが記載されていると思うんですが、これについては、普通の林道規定に基づく林道ということで、これについては、完成してから8年後になると町道のほうにくらがえといたしますか、そういったことは移管ですけども、ルークシュポール線については、林道規定に基づかない林道ということでありますので、これについては、残念ながら町道には、8年後になっても町道にはできないということになります。

●委員長（佐藤委員） 2目、他にございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 進みます。3目造林事業費。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 4目林業施設費。  
9番、南谷委員。

●南谷委員 緑のふるさと公園、この関係でお尋ねをさせていただきます。

たしかこれは、森林センターの施設の運営等についての計上だと理解をさせていただいております。たしか、森林センターは、昭和61年の建設で、今日まで、それぞれ拠点に活動なさっておるんですけれども、昨年、ことしと、予算の計上がほとんど同額なんですよね。平成25年について、どのような事業を、昨年と同様だと思うんですが、私が推測したところ。森林センターの活動の事業、メニューでよろしいですから、まずお伺いをさせていただきます。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） 森林センターの関係でありますけども、通常、森林センターの利用者の対応ということで、平成23年度には、ふるさと公園、展望台含めて、8,675人がふるさと公園に訪れて、森林センターに入って、実際に中の工具とか使用している方が396人ということでございます。ふるさと公園の利用ということになると、8,675人の中には、センターに来て展示室の展示物をごらんになったり、事業に参加している方も含めて8,675人ということでございます。

それから、事業については、通常、森林センターの管理業務のほかに、行事として、

きのこの森づくり事業、これについては、年に2回、春と秋やっております。これについては、近隣の方、町内にお住まいの方を対象に、きのこ栽培を通じまして、森林の持つ役割を実感していただくということで、以前からこの事業を行っております。

それから、小中学生については、自然の素材を生かした工作教室、そういったものも行っております。これらの方の人数が、平成23年度、春が76人、秋が64人ということで、140の方が来ておりまして、自然の素材を生かした工作教室については、23年度は32名ということです。

以上でございます。

●委員長（佐藤委員） 9番、南谷委員。

●南谷委員 大変丁寧な説明で、ありがとうございました。

私は、伺っているのは、ただ1点なんです。昨年と同じ、平成25年度の事業スケールは、多分、金額が同じだから、同じ事業メニューだなというふうに捉えておるんです。詳しい内容をありがとうございました。

お尋ねしたいのは、私も何回か参加をさせていただいておるんですけども、一生懸命皆さん日々運営されているんですけども、きのこの、年に2回やられている事業、私も2回参加させていただいて、このメニューが、私も議員になってからずっと、何回か続けて行っているんですけども、メニュー内容が同じなんですよね、ずっと。率直に言えば、毎年同じメニューで、皆さん一生懸命やっているんだけど、順々に参加人数がじり貧傾向にあるよと。子供も順々少なくなっている、参加してくれなくなっているなど。僕、自分は子供がいないんですけども、子供さんが参加されるというのは非常にうれしいことだと思っているんですけども、近年落ち込んでいるんですよ。そういうことからすると、メニューに前向きに取り組まないと、せっかく事業、プランをするんですから、もっと積極的に、お金いっぱいかければいいのか、そういうことではなくて、やはり改良の余地があると思うんですが、ことしは仕方ないかもしれないですけども、毎年同じでは、参加する人も5年、6年も同じことばかりやっているなら集まらなくなると思うんですよ。その辺、やはり一考を要してしっかり、せっかく町民の皆さんに森林の重要性というものを訴えながら事業展開するわけですから、職員の皆さんが、管理している人もいるけども、やはり基本的には職員の皆さんが企画立案をしなければ、あそこで管理している人は臨時の方ですから、その人ができるわけでは私はないと思うんですよ。やっぱり積極的なプランづくりというのは、お金をかけれとかということでなくて、何年も同じメニューではなくて、何かちょっとずつ変わっていくような努力が必要だと思うんですが、いかがですか。

●委員長（佐藤委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（大崎課長） ただいまのご質問でありますけども、私もずっと出席をさせていただいています。この事業については、リピーターが非常に多くて、その中には、釧路近郊の方も来られるということで、子供さんも、家族連れ含めて、和気あいあいと、

非常にいい事業だなというふうに思っています。春のきのこのほだ木からの収穫、皆さん大変喜んでいただいて、雨の中だったんですけども、参加者も20年で50人、それから21年で21人、これは春だけです。次は75、76とふえていたんですね。24年がたまたま雨降ったものですから、天候が悪くて、56人と落ち込んでいます。

ただいまのご意見、何か新しい志向をとというご意見であります。限られた予算の中で、限られたスタッフの中で、どこまでできるかどうか、スタッフの中で十分議論をしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

●委員長（佐藤委員） 他にありませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） 5目特養林産振興費。

12番、室崎委員。

●室崎委員 きのこ菌床センターの経常経費を見ますと、昨年から見ると小さくなっているんですね、予算が。これは、何回もお聞きしたところで、いわゆる従事する農家の戸数が、いろいろな事情があって何戸減った。そうすると、それによって当然需要が減ってくるでしょうから、そういうことによる事業の縮小が見られるので、こういうふうになっているんでしょうか。

であるとすれば、その後のところに、きのこ菌床センター整備事業というのがあるんですね。これ太字で書いてある額としては減っているんですが、実は、施設用備品購入だけで見ますと、前年度より大分増えているんですよ。ちょっとそういうことで、この双方の関係から、どういうことになるのかがちょっとつかみ切れないので、このあたりを教えてください。

●委員長（佐藤委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（阿部課長） 歳入のほうでお話をさせていただいておりましたけれども、ことしの菌床の生産予定数量なんですけれども、去年の当初予算では59万個の予定を立てておまして、3月末の補正見込みで55万7,000個ということで減っております。それで、今回、52万3,000個ということで数量が減っているということで、その数量の減に伴いまして、原材料費の中のおが粉ですとか、そういった原料が減少するというところで減少しております。

歳入でもお話ししましたけれども、生産の減につきましては、生産者は2軒減ったということでございますけれども、それについては、引き継ぐ人がいてということで、協力業者を通して建設業者に行っていたものが大きく減ったということでございます。

それで、整備事業のほうは、おが粉ミキサーといたしまして、おが粉をまぜる機械なんですけれども、それが2台ありまして、それが穴があいて、何度も何度も穴があいて、溶接をして使っているような状況で、今回、整備をさせていただきたいということでご

ございます。

(「わかりました」の声あり)

- 委員長（佐藤委員） それでは、本日の会議はこの程度にとどめ、明日10時から審査を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（佐藤委員） 異議なしと認めます。  
本日の委員会は、これにて閉会し、あす10時から委員会を開催いたします。  
ご苦労さまでございました。

午後 5 時04分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成 2 5 年 3 月 1 4 日

平成25年度各会計予算審査特別委員会

委員長